

総 務 企 画 委 員 会 記 録
＜ 第 2 号 ＞

平成21年第5回沖縄県議会（9月定例会）

平成21年10月7日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

総務企画委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成21年10月7日 水曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午後4時13分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 甲第1号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 2 乙第1号議案 沖縄県高校生修学支援基金条例
- 3 乙第2号議案 沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例
- 4 乙第3号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 5 乙第18号議案 沖縄県収用委員会予備委員の任命について
- 6 陳情平成20年第83号、同第86号、同第87号、同第101号、同第127号、同第190号、同第191号、陳情第58号、第59号、第74号、第88号、第110号、第111号、第122号、第128号及び第174号

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	島 袋 大 君
委 員	吉 元 義 彦 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君

委	員	崎	山	嗣	幸	君
委	員	新	里	米	吉	君
委	員	前	田	政	明	君
委	員	金	城		勉	君
委	員	糸	洲	朝	則	君
委	員	新	垣	清	涼	君
委	員	玉	城	義	和	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

総	務	部	長	兼	島	規	君													
総	務	統	括	監	新	垣	光博君													
財	政	統	括	監	黒	島	師範君													
総	務	私	学	課	長	真栄城	香代子さん													
財	政	課	長		小橋川	健	二君													
税	務	課	長		下	地	功君													
知事	公	室	防	災	危	機	管	理	課	長	饒	平	名	知	成	君				
企	画	部	企	画	調	整	課	副	参	事	川	満	誠	一	君					
文	化	環	境	部	文	化	振	興	課	長	松	川		満	君					
福	祉	保	健	部	福	祉	・	援	護	課	班	長	伊	波	盛	治	君			
福	祉	保	健	部	青	少	年	・	児	童	家	庭	課	班	長	大	城	行	雄	君
福	祉	保	健	部	障	害	保	健	福	祉	課	班	長	金	城		聡	君		
福	祉	保	健	部	国	保	・	健	康	管	理	課	班	長	仲	宗	根	民	男	君
福	祉	保	健	部	薬	務	衛	生	課	班	長	與	那	原	良	克	君			
農	林	水	産	部	畜	産	課	環	境	対	策	監	与	古	田		稔	君		
農	林	水	産	部	森	林	緑	地	化	班	長	宮	城		訥	君				
農	林	水	産	部	水	産	課	班	長	新	里	勝	也	君						

観光商工部商工振興課長	嵩原安伸君
土木建築部港湾課班長	宮城三男君
土木建築部建築指導課副参事	内間安彦君
教育庁施設課班長	照屋敏雄君

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

甲第1号議案、乙第1号議案から乙第3号議案まで、乙第18号議案の5件及び陳情平成20年第83号外15件を一括して議題といたします。

本日の説明員として総務部長の出席を求めております。

まず初めに、甲第1号議案平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** ただいま議題となりました甲第1号議案平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）について、お手元にお配りしております平成21年度一般会計補正予算（第2号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

9月補正予算については、当初予算成立後の事情変更により対応を要する経費や、現下の社会経済情勢を踏まえ、国の経済危機対策に対応し、既決予算に加えて必要となる景気対策など、緊急課題に迅速かつ的確に対応するために必要な予算を措置することとして編成いたしました。

説明資料の1ページをお開きください。

今回の補正額は歳入歳出それぞれ253億1591万5000円で、これを既決予算額6274億8910万3000円に加えますと、改予算額は6528億501万8000円となります。

歳入歳出予算の内容については、後ほど御説明いたします。

2ページをお開きください。

歳入歳出財源内訳ですが、中ほどの歳入合計欄で説明いたしますと、国庫支出金198億7789万8000円、県債4390万円、その他の特定財源37億593万5000円、一般財源16億8818万2000円となっております。

3ページをごらんください。

債務負担行為補正について、御説明いたします。

今回の債務負担行為補正は、畜産特別資金利子補給金など2件の追加と、原油・原材料高騰対策支援資金損失補償の変更となっております。

4ページをお開きください。

地方債補正について、御説明いたします。

今回の地方債補正は、一般公共事業及び県単道路整備事業に係る県債について補正を行うものであります。

5ページをごらんください。

歳入内訳について、主なものを御説明いたします。

上から2つ目の国庫支出金は198億7789万8000円で、このうち国庫負担金は1億8300万円で、道路改良費及び河川改良費となっております。

国庫補助金196億8528万9000円は、高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金や3つ下の老人福祉施設整備費、6ページをお開きください。一番下の地域活性化・公共投資臨時交付金などとなっております。

7ページをごらんください。

2つ目の繰入金は36億6473万7000円で、沖縄県安心こども基金などからの繰入金であります。

繰越金は9億4893万2000円で、平成20年度決算剰余金の一部を充当するものであります。

8ページをお開きください。

諸収入は5億4662万9000円で、中小企業振興資金貸付金元利収入などであります。

以上、歳入合計は253億1591万5000円となります。

9ページをごらんください。

次に、歳出内訳について、性質別に御説明いたします。

義務的経費の人件費137万1000円は、福祉保健部の住宅手当緊急特別措置事業に係る就労支援員の報酬等であります。

次に扶助費ですが、福祉保健部の住宅手当緊急特別措置事業1億1765万6000円は、住宅を喪失した離職者等のうち就労能力と意欲を有する者に対する住宅手当で、保育対策事業費282万円は、修学期間中のひとり親家庭の生活負担軽減を目的とした高等技能訓練促進費であります。

以上、人件費と扶助費を合わせた義務的経費の合計は、1億2184万7000円となります。

10ページをお開きください。

投資的経費のうち普通建設事業費の補助事業費について、主なものを御説明いたします。

文化環境部の2つ目、施設設備整備費15億8970万円は、県立芸術大学の老朽校舎3棟の建てかえ等に要する経費であります。

中ほどの農林水産部の水産業構造改善特別対策事業費5億6559万円は、漁業

協同組合の水産物荷さばき施設等の補修や省エネ型製氷機等の整備に要する経費であります。

一番下の観光商工部の情報産業振興費10億7100万円は、BPO等立地促進センターの整備に要する経費であります。

11ページをごらんください。

土木建築部の下から3つ目の緊急地方道路整備事業費2億8211万3000円は、与那国島線、平良城辺線、国際通り線ほか2路線の整備等に要する経費であります。

12ページをお開きください。

中ほどの都市モノレール建設推進費2億2950万円は、沖縄都市モノレール株式会社の車両購入に対し、当初、貸付金による支援を予定しておりましたが、地域活力基盤創造交付金制度を活用できることになったため、貸付金から補助金へ組みかえることによるものであります。

一番下の公安委員会のヘリコプター維持費1億5768万4000円は、ヘリコプターテレビ伝送システムの更新に要する経費であります。

13ページをごらんください。

一番下の小計ですが、以上、普通建設事業費の補助事業費の合計は、48億3579万8000円となります。

14ページをお開きください。

普通建設事業費の単独事業費について、御説明いたします。

下から3つ目の福祉保健部の老人福祉施設整備費3億612万1000円は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用した事業で、介護施設等の整備やスプリンクラー整備に要する経費であります。

その下の保育対策事業費20億1138万6000円は、安心こども基金を活用した事業で、保育所整備など子育て支援の拡充に要する経費であります。

15ページをごらんください。

土木建築部の道路橋りょう調査費4190万円と、最後にある県単離島空港整備事業費4000万円の減額ですが、いずれも、当初、県単独事業として予定していた事業が、地域活力基盤創造交付金を活用できることになったため、本事業の経費を交付金事業の県負担分へ振りかえることによるものです。

以上、普通建設事業費の単独事業費の合計は24億9629万2000円となり、補助事業費と単独事業費を合わせた普通建設事業費の合計は73億3209万円で投資的経費の合計も同額となります。

16ページをお開きください。

その他の経費について主なものを御説明いたします。

まず、物件費であります。2つ目の知事公室の8400万円は、防災情報システムの更新等に要する経費であります。

一番下の福祉保健部の9305万7000円は、自殺対策の緊急強化等に要する経費であります。

17ページをごらんください。

上から2番目の観光商工部の2億4398万4000円は、県外企業の求人開拓及び就職面接会への開拓企業の招聘に要する経費等であります。

以上、物件費の合計は5億7082万円となります。

18ページをお開きください。

維持補修費について御説明いたします。

福祉保健部の保健所運営費300万円は福祉保健所の空調機器の修繕等に要する経費であります。

19ページをごらんください。

補助費等について、主なものを御説明いたします。

総務部の2つ目の賦課徴収費9億9538万4000円は、法人事業税等の還付に要する経費であります。

中ほど、文化環境部の環境整備企画費1億2156万6000円は、地球温暖化対策等臨時特例基金等を活用するもので、市町村が実施する不法投棄監視パトロール等に要する経費に対し助成するものであります。

一番下の福祉保健部の生活福祉資金貸付事業費10億7239万8000円は、生活福祉資金貸付に要する経費であります。

20ページをお開きください。

上から2つ目の介護保険福祉諸費5億75万5000円は、介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用するもので、賃金引上げを含めた職員の処遇改善に取り組む介護事業者に対し助成するものであります。

下から3つ目の障害者自立支援特別対策費6億2877万7000円は、障害者自立支援対策臨時特例基金を活用するもので、障害福祉サービス事業者等の新体系への円滑な移行及び運営の安定化を図る措置や、福祉・介護職員の処遇改善等に要する経費に対し助成するものであります。

21ページをごらんください。

一番上の食肉衛生検査所費334万円は、食肉センターにおける病畜豚枝肉の出荷事故に伴う損害賠償に要する経費であります。

22ページをお開きください。

観光商工部の中小企業金融対策費4500万円は、原油・原材料高騰対策支援資金の融資枠拡大に要する経費であります。

以上、補助費等の合計は、35億8549万円となります。

23ページをごらんください。

積立金ですが、中ほどの文化環境部の環境保全行政費14億9000万円は、地球温暖化対策等臨時特例基金の積み立てに要する経費であります。

下から2つ目の福祉保健部の介護保険福祉諸費43億1120万7000円は、介護職員処遇改善等臨時特例基金の積み立てに要する経費であります。

一番下、老人福祉施設整備費23億4382万8000円は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み立てに要する経費であります。

24ページをお開きください。

保育対策事業費21億9347万5000円は、安心子ども基金の積み立てに要する経費であります。

以上、積立金の合計は、128億8931万2000円となります。

25ページをごらんください。

繰出金ですが、土木建築部の駐車場事業特別会計繰出金1億5420万円は、県民広場地下駐車場の設備及び機器整備に要する経費であります。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計繰出金3億8865万6000円は、東ふ頭の港湾施設用地等の整備に要する経費であります。

以上、繰出金の合計は、5億4285万6000円となります。

続きまして、貸付金ですが、観光商工部の中小企業金融対策費5億円は、原油・原材料高騰対策支援資金の融資枠拡大に要する経費であります。土木建築部の都市モノレール建設推進費2億2950万円の減額は、先ほども御説明いたしましたが、沖縄都市モノレール株式会社の車両購入に対し、当初、貸付金による支援を予定しておりましたが、地域活力基盤創造交付金制度を活用できることになったため、貸付金から補助金へ組みかえることによるものであります。

以上、貸付金の合計は、2億7050万円となります。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金、貸付金を合わせたその他の経費の合計額は178億6197万8000円となり、この額に義務的経費と投資的経費を加えた歳出合計は253億1591万5000円となります。

以上で、甲第1号議案平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、

重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 10ページに、これは国からの補助事業費で沖縄県立芸術大学15億8000万円余りがついております。国からの助成で、補助金で移転改築ということなんでしょうけれども、今回の移転改築はどの学科ですか。

○松川満文化振興課長 美術工芸学部が対象であります。

○新里米吉委員 この美術工芸学部の建物は築何年ですか。

○松川満文化振興課長 開学時に一昭和61年4月ですけれども、譲り受けて使用してきた美術工芸学部—これはデザイン彫刻棟というものがございます。これが第1キャンパスにありまして築41年、これは教育センターだとか、そういったものに使っていたものです。それから旧国立琉球大学の女子寮として使っていたものがあります。それはさらに古くて、染織棟、陶芸棟、これも既に築49年が経過しておりまして、かなり劣化が激しいというところです。その移転改築でございます。

○新里米吉委員 今回の予算は、前の旧国立琉球大学の男子寮の琉潭池側にあった、かつての英語研修センターみたいなのがありましたね。あれと女子寮をそのまま沖縄県立芸術大学が使っていた全く道反対側、旧国立琉球大学のかなり下の側にある建物、この2つの老朽化校舎を移転して作り直すということになるわけですね。

○松川満文化振興課長 はい、そのとおりです。

○新里米吉委員 女子寮の建物の二、三カ所くらい使っていたと思うのですが、これ全部ですか。それとも1カ所ですか。

○松川満文化振興課長 女子寮として使っていたものはすべてであります。今回対象になります。

○新里米吉委員 前にも男子寮の横にあった、英語センターが使っていたとこ

ろは以前から、女子寮もそうでしたが、特に男子寮の横にあったものは六、七年前から、私も調査したことがあったのですが、かなり崩落が激しかったです、あの当時でね。改築問題はあのときからあったのです。移転問題もありました。大学内もあるし、よそからの誘いもあって大学の一部教授陣が動いたりしてちょっとごたごたしたことがあったのですが、そのときに私、改築の話が出たときに、大学内でも総合計画をどうするかという議論が、あの当時からあって、総合計画と改築とが全然うまくミックスしていないのです。移転するといいながら、そこ改築しましょうという話、みんなばらばらだったんです。事務局に聞いてもやはり教授陣の動きがばらばらで、わけがわからないということがあって、私は、当時、県の担当部長にも、これは総合計画をしっかりとつくって対応しないとまずいのではないのかと、こんなみんなばらばらな動きでいいのかと。移転するかもしれないといいながら、現在地に改築するかという話も出たりする。そこの教授陣たちは現在地で早くつくれと言うわけですよ。そういうようなあり方でいいのかと言ったんですが、現時点においてそういう将来構想を含めた総合計画はどうなっているのか説明してください。

○松川満文化振興課長 確かに今回の事業をするに当たっての総合計画は、きちんと策定はなされない中での移転改築になりますが、今回、こういう事業をやるに当たっては沖縄県立芸術大学の先生方も全員一致で、賛同を得たところであります。つまりは、今緊急避難的にこれはぜひともやらないといけないということ、そして、将来のあり方については、これから統一キャンパスも含めて急いで皆さんで研究・討議していかなければならないことを話し合っているところでございます。

○新里米吉委員 前に統合計画の話もありましたね。県立看護大学との。これはどういう考えに基づいてやろうとして、なぜそうしようとしたのか、なぜ統合しようとしたのか、この大きな要因は何なのか。それからなぜ失敗したのか、これについて説明してください。

○松川満文化振興課長 2つのミニ大学を一つの独立行政法人でやったほうがいいのかと、合理的ですよ、ということが当初のきっかけだったと思います。その後ずっと検討しまして、両大学も集まって検討した結果、それほどの人員削減だとか何だとかと、メリットはないということで、今しばらくの間は一つの独立行政法人とすることについては、当面見送りますという結論になっております。

○新里米吉委員 沖縄県立芸術大学に県からの支出金は、年大体どの程度ですか。

○松川満文化振興課長 平成20年度で見ますと決算額が14億7952万8000円、そのうち一般財源は11億1881万6000円となっております。

○新里米吉委員 県にとって大きな負担になっていませんか。これはむしろ総務部長に聞きたいのだが。皆さんがなぜ統合しようとしたのかとの関係も含めて。

○兼島規総務部長 負担があるかどうかということについては、一概にこの負担という形に、答えにはならないかと思えます。何と比較してということもあるかと思えますけれども、今回、県立看護大学と統合を含めて検討したのは、行財政改革の一貫として、例えば事務局等々も含めての統合をやったほうがより合理的ではないかというようなこともありまして、模索した経緯がございます。先ほど文化振興課長のほうから答弁がありましたように、大きなメリットは今のところないということで、しばらくはこの独立行政法人化に向けての取り組みについては、少し先送りしましょうということになっております。

○新里米吉委員 いわゆる年間14億円余り、一般財源から11億円余りということですが、これは県の支出、真水が11億円余りと理解していいのですか。

○兼島規総務部長 そのとおりです。

○新里米吉委員 問題はやはり早目に、沖縄県立芸術大学どうするのか、ある意味では、恐らく今学生たちのその後の進路がどうなっているのか、沖縄県立芸術大学で学んだことが、その後生かされているのかどうか、文化芸能部門というのはその道で食っていけるというわけではないから、そうではないけれども、それ以外の学科もあるわけで、専門的にいろんなものを学んで、技術的な分野もありますね、そういったところは本当に卒業後生かされているのかどうか、ここら辺含めて沖縄の文化、芸能を育成していくという意味での必要性、重要性と。ところが、それ以外の学科もたくさん入っているのですよね、沖縄県立芸術大学の中には。沖縄の際立った芸能とかとは別分野も入れて大学の形をつくっているというところがあるので、そこら辺含めてこれからどうするのか。とりわけそういう意味でだったら、将来、卒業して何かの分野で生かすと

いう技術的なものだったら国立沖縄工業高等専門学校もあるわけで、それさえも十分に生かし切れていないですよ。県外にむしろ仕事に行っているという、そこら辺含めて、これだけの金をかけて今のままでいいのかどうか。というのは、県の金を出す側からとしては相当検討が必要ではないのか。ただそれで、大学として設置基準に満つのかどうかの問題もありますしね。この辺との難しさがもう一つあるかと僕は思っているのです。だから必ずしも、例えば琉球舞踊とか、沖縄の古典音楽等以外のいろんな学科がたくさんあるわけで、そこら辺をどうこれから整理していくのか、非常に県の金も厳しい中で、しかし、大学として成り立つ基準を満たすためにどうするのかというのも、私は個人的には、やはり沖縄、琉球というものにふさわしい部分と、そう言ったら沖縄県立芸術大学の先生方の一部から怒られるかもしれないけれども、ある意味で削ってもいいのではないかと思うものもあるのではないのかと。むしろ、それを削って空手学科みたいなのを入れたほうがまだ沖縄的ではないのかと思いますね。いろいろ空手大学とか言ってるけど、空手の大学で学校は成り立たないと僕は見ています。出口がないのです。卒業してどうするかといたら、出口がなければ生徒は集まらないのですから、しかし、学科みたいな、将来体育教師の免許も取れるような、そういうカリキュラムの組み方をすれば、そこは空手を中心にしてスポーツもさせながらの大学の学科をつくっていったほうが、まだ沖縄県立芸術大学はもっと価値が出てくるかなと。そういう計画とキャンパスをどうするかというのは決めないと、あっち行ったりこっち行ったりして、ばらばらにやるようになったら、これは将来的に非常に問題があると思います。皆さんはいつごろまでにこれをつくろうと思っていますか。大学任せではもうこれできないと思います。大学は自分たちの、教授たちは自分の主張ばかりになってくると思うので、その意見も聞くけれども、大学任せでない、それを検討する委員会みたいなものをつくって、むしろ県が主導する形でやらないといけないのではと思いますが、考え方をお聞きしたい。

○松川満文化振興課長 大学を取り巻く環境というのは大変厳しいということで、今新里委員がおっしゃったとおり、そのとおりだと認識しております。といいますのは、本土の大学などではもう私立大学も淘汰される時代に入っております。公立大学一県立、市立大学、全国に77大学ありますが、そこらあたりも大変腐心をしている状況は同じでございます。そういった意味で、これからの沖縄県立芸術大学のあり方、県内の私立大学のあり方も含めてそうですけれども、そこらあたりはどうすべきかというのは、一番危機感を持っているのは、やっとなら沖縄県立芸術大学の先生方も、そういった意味での危機感を我々と共有

しつつあります。そういった意味で、今度沖縄県立芸術大学の学長、文化環境部長を中心とした連絡会議を頻繁に持つようになりましてけれども、これから急ぎですね、今年度後半から来年度にかけて、検討委員会を立ち上げて、あり方等を検討していく必要があると考えています。

○新里米吉委員 以前から問題になってきて、私も六、七年前にこういうのを取り上げたことがあって、調査もして、先ほど言ったように、今回移転するところも全部見てきました。大変でした、あの時点でさえも。ところが県はそういう総合計画をつくれといっても、あれから六、七年たっても、私が要請して六、七年たってもまだできてない。できない中でどうするか、改築をどうするかというものでおかしいぞと。あんなに指摘したのに今だに手がついてない、緒についてないような感じを受けるんで、早目に、これはぜひやってほしい。大学任せにしないでください。大学任せではきちんとしたものを僕はつくれないと思います。大学の意見は必要だけれども、もっと県のほうもしっかり主導してやっていくような形をつくってほしいと、早期にやってほしいということを要望して終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 今回の県の補正予算は、国の経済対策に係る部分が大部分を占めておりますよね。この補正予算で253億円の経済対策に係る予算が計上をされているようですけれども、今回、国は当初予算から我が沖縄県は65億円、当初予算ですね。あるいは6月の補正で350億円組んでいますよね。まずはこの経済対策に係る我が沖縄県の関連予算が、これまでどういう効果があったか、その辺を少し御案内お願いできませんか。どういうふうな成果として執行部がとらえているか、その説明をお願いできませんか。

○川満誠一企画調整課副参事 今年度における補正予算、6月補正予算それから9月補正予算、この予算における経済波及効果を沖縄県の産業連関表を用いまして推計を行いましたところ、この予算のうち執行が直ちには行われぬ基金への積み増し分等を除いた関連支出の総額が、6月と9月で414億円ございます。これの経済波及効果は約662億円、それで県の経済成長率を約1.0ポイント引き上げるものと試算しております。

○照屋守之委員 雇用面とかそういうのはどうですか。

○川満誠一企画調整課副参事 雇用につきましては、総額414億円をもとに計算しますと1年で約5200人の雇用創出がなされ、完全失業率を約0.8ポイント引き下げるものと試算いたしております。

○照屋守之委員 これは当初予算が65億円で、6月が350億円、今415億円の効果ということですよ。逆に今度は今この補正予算で組まれている253億円の効果というのは、どう見込んでおりますか。予定しておりますか。

○川満誠一企画調整課副参事 先ほど申しあげましたものは6月から9月までの補正予算のトータルの分ではありますが、9月に限って申しあげますと、今回の予算額は253億円、うち経済危機関連対策としては236億円でございまして、このうち基金等に積み立てる、つまり直ちに執行がなされるというものではないものを除いた額は107億円ございます。この107億円の経済波及効果は約178億円、経済成長率を約0.3ポイント引き上げまして、1年に約1457人—これは計算上そう出るものでありますが—の雇用創出がございまして、完全失業率を0.2ポイント引き下げる効果があると推計いたしております。

○照屋守之委員 ということは先ほどからの説明からすると、この一連の政府の経済対策とそれにかかわる沖縄県の対策によって、経済成長率が先ほど1パーセントだから、今0.3、1.3パーセント、先ほど5200人の雇用、それプラス1457名ということは6600名ぐらいの効果があると解釈していいのですか。

○川満誠一企画調整課副参事 5200名と申しましたのはトータルでございまして、9月補正予算分に限って申しあげたのは内数でございまして。

○照屋守之委員 非常に効果があるという、私も帝国データバンクとか東京商工リサーチ、あるいは株式会社沖縄銀行、株式会社琉球銀行のそういう研究所のいろんな資料とか、あるいは日本銀行那覇支店が発表するいろんな景観状況とか含めて見ると、やはり相当の効果が現れているというのが確認できるのです。そういう形で今補正予算が組まれているわけですがけれども、非常に気になるのは、現在、国のほうで新たな財源をつくるために、きょうの放送でも2兆5000億円くらいですか、これまで既に補正予算で決定したものを全部洗い出して、削除していくということが今進められているわけですがけれども、執行停

止とかですね、今回の9月補正予算に係る今提案されている案件で、そういう懸念される部分もあるのですか、削除される部分とか。

○兼島規総務部長 今のところ、何が削除されるかということについては確認されておりません。ただし、きのう、国のほうで、先ほど申しあげました2兆5000億円余りの削減の話ですけれども、国のほうで公表した資料に基づきますと、内閣府で99億円削減ということでございますけれども、その中身につきましては、どの項目なのか、国の事業なのか、県の事業なのか、市町村の事業なのかも含めて、明らかにされておりません。

○照屋守之委員 今マスコミでも削減の内訳とかということは報道はされておられませんけれども、それぞれの都道府県とか市町村とかに対する国からの情報とか、あるいは何らかの形の意見交換というものは全くないのですか。

○兼島規総務部 国から示されたのは、内閣が発足してすぐ示されたのは、地方公共団体の執行するものについては執行は停止しないと、ただし今回の国の大型補正予算、その事業全体は見直すということでありまして、地方公共団体のほうに配分されたものについては、執行は停止はしないのですけれども、見直し対象にはなっているのです。それが今回発表された内閣府で99億円の中に入っているかどうかというのは不明でありますけれども、一切何をどうするという相談とか、情報交換とか、そういうのはございません。

○照屋守之委員 非常に中途半端なんですよ。きょうマスコミの報道で沖縄科学技術大学院大学の関連予算が31億円ですか。既にそういう形で削られるという報道があって、非常に一方ではそういうものを表明しながら、また都道府県とか市町村にはそういう説明も何もないという、こういうやり方ですね、非常に腑に落ちないのですけれども、この中で非常に気になるのが、今提案されております各種基金ですね。新規のものが沖縄県高校生修学支援基金から沖縄県森林保全及び木材利用促進特別基金とか、そういうような基金も含めて167億8354万9000円ですか、事業化分、積み立て分も含めてありますけれども、これは3年間にわたって事業が執行されますよね。そうすると先ほど、とめはしないけれども見直しはあり得るといふ、こんなあいまいな表現は、平成21年度分はいいですよと、平成22年度、平成23年度分については考えますよと、そういうふうにもとれるわけですよ。そういう懸念が非常にあるのですけれども、いかがですか。

○兼島規総務部長 それにつきましても、私どものほうは正式に何々をどうするという話は承っておりませんが、これも正式決定ではないので何とも言えないかもしれませんが、マスコミ報道等では、9月の下旬だと思っておりますけれども、財務大臣のほうは、やはり当初予算等々を組むための財源確保のためにも22年度、平成23年度に歳出化する基金については少し見直したいというような報道もあったかと思っておりますので、その辺の観点から少し懸念されることは懸念されます。

○照屋守之委員 ただ政権が変わって、それぞれの公約を実現していくために、既に決定された補正予算を洗いざらい見直して、自分たちが約束した新年度分について財源を確保するためにやるという、前代未聞のやり方で、地方とかも含めて非常に不安を与えて、なおかつ、どうなっていくかという情報開示もしないやり方というのは、非常に異常な状態だと思います。何のための政権交代か、不安を与えるための政権交代かということが私個人として強いわけですが、一般質問の中でも申し上げましたけれども、そういう形で国が言うならば、彼らの都合で、政府の都合で予算をつけて、今度はまた政府の都合で予算を切ったり、凍結したりするという行為に対して、もし今後そういう事例が出てきた場合に、この地方、都道府県、市町村としてはそれを拒否する手だてはどのようなものがあるのですか。拒否はできないのですか。

○兼島規総務部長 まず内示段階等々、いろんな段階があろうかと思っておりますけれども、内示段階のときであれば、やはりまだ交付決定という行為がされていませんので、数字を見ると、国のほうでやはり見直すと、執行停止して引き上げるという形できましたら、これは応じざるを得ないと思います。ただ、交付決定されて、これを取り消すというのは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の中では、やはり大変異例な事態の場合に限られていると私ども読めるんですよ。これは国の法律ですので、国がどういう論理で、もしそれを撤回するのであれば、どういう形の取り消しという形になるかわかりませんが、まずは決定されたものを取り消すということは、ある面で異例な事態と受けとめています。もう一点、民間との、例えばこれを使った形で箱物をつくる、そういう契約をもし交わしているとなると、これは引き上げとなると地方公共団体でも大変大きな痛手であります。この民間との契約を実行するかどうか、しかし原資はない、国からの資金はない、では一般財源で、市町村、県の一般財源でこれをやるかとなってきますと、それをまた措置すると、それに

対するまた財源を国のほうに改めて求めなければいけないということが出てくるかもしれません。それをまた中断したら中断したで、その分の工事請負費とかありましたら、それに対する支払いをどうするかということともつながってきますので、大変そういうことについては、取り消して、そこを引き上げるといのは国としてもそれはやらないだろうと思います。

○照屋守之委員 やらないだろうは我々の都合ですよ。彼らはやっているのですから、自分たちの財源確保のためにやっているのですから、非常に怖いのですよ。これだけ、138万人県民の雇用とか経済を預かっている県としては、だろうでは非常に厳しいのですよ。今回雇用対策でしょう、それと低炭素革命、健康長寿子育て、インフラ整備、地域活性化、安心安全確保ということでの予算づけですよ。それと3年間という枠組み。これは3年計画でそれぞれの、その福祉であれいろんな経済対策も含めて、3年間で、1年目はこうしようと、2年目はこうしようと、3年目はこうしようと、当然そういうそれぞれが計画を立ててつくっていくわけですよ。だからそこに手を入れて平成22年度、平成23年度はまだ執行してないから、この分は取りますよとかということも非常に乱暴だと思うのですけれども、確固たる形、今補正予算で組んでいるものを確実に執行が約束を取りつけられるような、そういう手だてというものはないのですか。

○兼島規総務部長 先ほどの数年にわたる、継続する事業も含めてでございますけれども、確かに計画を立てて執行していきますので、今年度はつけて今年度は執行してもいいけど、2年、3年ものについてはこれを引き上げるとなってくると、地方公共団体にとって、先ほど申し上げましたように、継続してしっかりやる事業でございますので、その確保については大変重要だと思っています。ただこれにつきまして、国に対して、ある面では要請すると、これでは困るよということ、まず強く打ち出すということだと思います。9月29日に全国知事会の麻生会長のほうから国に対して、こういった観点につきまして配慮を求めると、数年継続してやるものについても実施してほしいとか、地域活性化交付金とかそういった交付金事業についても不可欠な財源なので、ぜひ、これについては執行を停止しないようにと要請しておりますので、これは地方公共六団体の一致した意見だと思いますので、引き続きその後につきまして国に対して要請していきたいと思っております。

○照屋守之委員 我々県議会としても非常に困るんですよ。もしかしたらこの

予算が来年分、再来年分が今議決しても執行されないかもしれないと、何のために我々審査していますかという話でしょう。幾ら何でも、我々はこのようにきちっと3年間なら3年間で、国が経済対策をしっかりとやるからそれぞれの都道府県もしっかりやりなさいというもとでやっているわけですから、県民経済生活も含めて、これが今はこうだけど、あしたあさってはわかりませんという今の状況は非常に異常事態だと思うのですよ。ですからこれは先だって前原沖縄担当大臣も来ていたみたいですから、再度、沖縄の実情を沖縄担当大臣にも説明申し上げて、きちんとやる必要があるのではないのですか。

○兼島規総務部長 先週の土曜日に前原沖縄担当大臣がお見えになりまして、県のほうからも、知事のほうからも多岐にわたる御要望を申し上げました。その1番目の要望が、この補正予算、次年度の概算要求に関しまして、その所有額をぜひ確保していただきたいという要望を出しております。引き続き、県としても沖縄担当大臣のほうに要請してまいりたいと思います。

○照屋守之委員 ぜひお願いします。せっかく経済成長率が1パーセント、雇用も含めて改善されるのに、せっかく景気が何とか持ちこたえている状況で、こういうふうな予算が削られるということになれば、それがまた落ち込んでいくというのが目に見えているわけですよ。この帝国データバンクも東京商工リサーチもはっきり言っているのですよ。今のそういうふうな国の経済対策のおかげで倒産件数も少ない、雇用もある程度落ち着いているという実態がやはりありますから、ぜひ力を合わせて予算確保のために頑張ってくださいようをお願いいたします。

もう一つはこの説明書の19ページ、賦課徴収費ですか。9億9538万4000円、法人事業税の還付に要する経費ということですがけれども、具体的に御説明をお願いできませんか。

○下地功税務課長 これは法人が中間申告をして、確定申告の際に中間申告より納付額が、確定額が少なくなった場合に還付する費用というものです。ほとんどそういう金額です。

○照屋守之委員 今の県内の景気が悪い、経済状況が悪い企業は当初計画で売り上げ目標を立てます、そういう利益目標を立てますという経営をやっています。それをやっていって、もう景気も悪いもんだから売り上げも減って非常に厳しい、赤字になっていく、そういう事態になって当初の納める部分からト

一タルでこの金額が減るといいう、税収として減っていくということなんですか。

○下地功税務課長 今回の補正は確かに景気の落ち込みによって企業収益が悪くなったと、それに伴って、先ほども言ったんですけれども、企業の場合は事業年度が6カ月を超える場合は、あるいは中間申告の納付額が10万円を超える企業は、中間申告をすることになっているわけです。一たん中間申告を、今回の場合、前年度で既に中間申告をやって終わっているわけです。納税しているわけです。今回、新しい年度の、その年度の決算をやって確定申告が上がってくるわけですね。確定申告が来たときに、前回中間申告で、例えば100万円くらい納めていたと、今回確定すると50万円しかなかったと、納付額がですね、前もって納めていた税金を、要するに予定して納付しておいたものを返してあげるといいうことであります。

○照屋守之委員 今、沖縄県の県税といいうのは、当初予算よりだんだん落ち込んでいるという状況なんですか。

○下地功税務課長 現在、8月末の調定状況で言いますと、前年度の実績ベースで、同月比較で93.8パーセントに落ち込んでいます。しかし当初予算の段階で、景気の状態とか、非常に悪い状況、計上のときにありましたので、既に減額して計上してあります。そういう意味では当初予算に計上したベースは今の水準で見ると上回ると、いわゆる予算を落ち込むといいうような状況には現在ないといいうところですよ。

○照屋守之委員 といいうことは、県税の補正を11月議会に減額補正が出るとかといいうふうなところまで至っていないといいうことですか。

○下地功税務課長 そういいう状況には現在のところはないといいうところですよ。

○照屋守之委員 総務部長、いずれにしても、今のように景気回復がおくれていけば、それぞれの県内企業の収益、そういいうようなものの悪化、同時にこれはイコール沖縄県の税収の増減、この増減が減っていけば、別の形でその財源をつくって予算をつくらないといけないといいう悪循環になります。先ほど申し上げましたように、ぜひそういいうことも含めて、しっかり沖縄担当大臣も含めて、対応方お願いして終わります。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** 14ページの保育対策事業費について伺いますけれども、この保育対策事業費20億1100万円余り組んでおりますが、先ほど説明がありましたように沖縄県安心こども基金の活用で、基金を取り崩したということで理解をしておりますが、これは待機児童の解消ということの名目でなされたと思いますが、この間の本会議等の質疑を見る限りにおいて、平成21年度において新規の保育所が1件、増改築が12件ということしか計画はされていないということで聞いておりましたが、この沖縄県安心こども基金を使つての活用で、果たしてこの20億円、この平成21年度中に執行できるのかということについて、まずはお聞きしたいと思います。

○**大城行雄青少年・児童家庭課班長** 沖縄県安心こども基金では平成21年度に保育所整備としましては23施設の創設、増改築等を予定していきまして、690人の定員増を予定しております。平成22年度は、現時点で市町村から希望がありましたのは、1010人の定員増を予定しています。平成22年度は44施設の増改築を希望していきまして、定員増は1010人と、合計しますと67施設で1700人の定員増を予定しております。

○**崎山嗣幸委員** 沖縄県安心こども基金を使つての事業は、私が聞いた範囲では、平成22年度で1800人の定員増を目標にしているが、実際今の進捗状況は、全体で新規とか増改築、分園含めて26施設で865人しか計画ができていないということで、目標に達しないということを私は聞いた覚えがありますが、今おたくがおっしゃっているのは、1700人といっても、これは沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金も含めてのお話なのか、区分けして、私が今聞いているのは、沖縄県安心こども基金事業を使つての事業目標が平成22年度で1800人ということの目標を達していないということで私聞いていて、それから平成21年度、今皆さんが組まれている20億円余りを使つての保育所の新設、増改築、私は新規1件、増改築12件と聞いたのですが、今数字に乖離があるのですが、これはどういうことなのか、もう一回明確にしてもらいたいのですが。

○**大城行雄青少年・児童家庭課班長** 今基金が2つありまして、沖縄県安心こども基金というのが、平成21年度、平成22年度で、先ほど話ししたように、既

存の保育所の創設とか増改築とかを行いまして、そういった整備をするものと、もう一つは認可外保育所の認可化を進めるための基金、沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金、それについては3年間で3600人の整備を目標としていましたけれども……………。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、崎山委員から沖縄県安心こども基金事業及び沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金事業の計画目標人数の確認がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

大城行雄青少年・児童家庭課班長。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 沖縄県安心こども基金では現在1700人の定員増を2年間で予定しております。沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金では現在のところ13施設、3年間で885人の定員増ということであります。

○崎山嗣幸委員 今言っている沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金の中で60施設3600人の目標と、今言われている13施設885人というのは、平成23年までに完了するという数字の乖離が相当ありますけれども、これは予算との関連でどのような考えをお持ちですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 今のは3月時点で市町村から上がってきた数字が865人ということで、なかなか基金の活用が今のところ市町村のほうでうまくいかないものですから、これにつきまして、今後、市町村等のヒアリングを通して課題等を整理し、待機児童解消に向けて努めてまいりたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 認可園がふえれば運営費の負担増になると、市町村が慎重になるということで、皆さんは課題と問題点を話ししておりましたけれども、しかし、入所児童数に応じて地方交付税で措置するということで解消すると、皆さんは言っていたと記憶しています。この1つと、もう一つはニーズが高い地域に希望する認可外の保育園、事業主がないということでミスマッチがある、2つのこと、私は課題と問題点について聞いたのですが、この課題と問題点は、今言われている目標値も含めて、解消するということで、問題ないという考え

方なんですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 今聞いている段階では、ミスマッチとか認可化することによる市町村の後年度負担を懸念していると、そういった課題があるということで、さらにこの基金の活用の方策についても、もう一度検討をしたいということで、今後ヒアリングを通して解決策を検討していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 皆さんは待機児童解消については、5400人程度ふやせば待機児童が解消するという、先ほど言った2つの基金を使って動かしているようではありますが、今2つ問題点と課題について克服できるという話になっているようではありますが、今度の議会に沖縄県安心こども基金条例の一部改正が出されておりました、平成23年3月末のものが平成27年3月31日に、5年間延長するというので、今回条例を出しておりますけれども、この平成23年の、先ほど言った目標値ができないということで延ばそうということなのか、そうすると、先ほどから熱唱している目標値、1800人あるいは3600人の目標値の到達年度は平成27年度になるのか、あるいは国からの、そういった延ばすことによつての財政的な補助金を担保できるのかについての疑問もあるのですが、延ばすという条例は出ていますけれども、これは別のところで審査があると思いますが、これはどう考えていますか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 今回の27年というのは追加のメニューというか、拡充分で、保育所整備以外に高等技能訓練の促進事業費という新たに追加メニューがありまして、それが平成27年3月までと期限がこの分については延長されています。沖縄県安心こども基金の中の保育所整備については従来どおり平成22年度末—平成23年3月までということでもあります。それから今後、平成23年までの計画を県としては市町村に基金の活用を働きかけながら、待機児童解消に向けて図っていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 この5年延長は、改めて、この基金の活用ではなくて別のメニューと理解していいですか。であれば、沖縄県安心こども基金事業の平成22年度1800人の目標値についてはもう変わらないと、変わらないまま目標値に向かっていくということで理解していいのですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 そのとおりです。目標に向かって頑張っ

ていきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 それと先ほど、もう一つの基金を使つての、沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金を使つての目標値、これは平成23年の60施設3600人というのは、この沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金についてはそのとおりなんですか。新しい目標値は平成23年ということ。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 その3年後の目標値であります。

○崎山嗣幸委員 そうなると、今言っている関連で、延長は別のメニューと聞きましたので、皆さんが約束をしている当初というのか、5400人の待機児童解消に向かつては、平成22年、平成23年に2つの基金を使つて完了するというところで理解していいのですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 目標達成に向けて努力、解消に向けて頑張っていきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 しっかり頑張ってもらいたいと思いますが、先ほどから話しているように、待機児童、子育て支援という意味ではとても重要な課題があって、難しいところもあって、皆さんが2つの課題、大きく分けて言っておりますので、市町村との連携、あるいは運営等も含めてしっかり頑張ってもらいたいと思いますが、いずれにしても皆さんは目標数値を挙げているので、この辺を5400人程度ふやせば解消するというのを、平成22年と平成23年の完了までに頑張りたいということでもありますから、その気持ちを受けとめておきたいと思っています。それからもう一点、この事業の中に就業支援ということも含めてこの基金の中には入っているのですか。就業支援というんですか。働く親の支援も含めて。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 ひとり親家庭の支援ということで、高等技能訓練促進ということで、母子家庭等の母の就職に対する資格取得に、養成機関での資格取得を容易にするための補助がメニューとして入っております。

○崎山嗣幸委員 私は本会議で、病児・病後児保育の件を聞いたのですけれども、就労支援という形で、この病児・病後児保育の支援は、この就労支援の基金やそういうことで使うということにはできないのですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 沖縄県安心こども基金の中では、病児・病後児の就労支援についてはメニューとしてございません。

○崎山嗣幸委員 今回の補正の中で、今言っている沖縄県安心こども基金事業なんですけど、その他ひっくるめて、病児・病後児保育の支援のあれは一切反映されていないということで理解していいのですか。今後、検討も含めて一切しないということですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 今のところ病児・病後児についての施設整備等のメニューは、該当しないということであります。

○崎山嗣幸委員 該当しないという話ではなくて、私が言っているのは、この就労支援も含めて、皆さんの項目に入っているものだから、この就労支援という形になるのではないのかと、子供が病気になって保育所に預けられないから病院に預けて親は就労しに行くというのに入っていないかということを含めて、今回補正の中にメニューは入ってませんということではあるが、今後検討する余地はないのかと、これは関係ないのかと。皆さんは関係ないと言うけれども、関係あるのではないのかと言っているわけ。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 委員がおっしゃることに対しては、この事業を含めて活用できるかどうか、今後研究を深めていきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 これは就労支援ということで、皆さんは補正予算の中に書いてあるものだから、ただ予算措置がないということで理解したのだけれども、いずれにしても、親の就労支援するという形については病児・病後児保育も一緒なのであって、今回なければならぬ今後検討するのはいいと思いますが、考え方としては親の就労を支援することによって、職場を休まなくても、病院に預けて親が働きに行けるわけだから、そのことによって子供たちを育てていけるということだから、この認識はしっかりしないと、皆さんは全然このことについて関係ありませんというのは、私は問題があると思ったので、確認しました。この件はそれで終わります。

もう一点いいですか。別なんですけど、先ほど沖縄科学技術大学院大学の予算の件がありましたよね。この件はきょうの朝の新聞報道の範囲でしかわかりま

せんけれども、皆さんの情報としても新聞報道の範囲なのか、あるいは政府からのそれなりの動きというのか、先ほどもありましたが、しっかりした確証というのがあったのかどうか、総務部長、聞かせてもらいたいのですが。

○兼島規総務部長 新聞報道の範囲でございます。正式にそういった形の箇所づけで、ここについて削減するという話は聞いておりません。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 今の件もそうだし、先ほどの照屋委員の質疑に関連して基本的なことをお聞きしたいのですけれども、今、新政権が平成21年度補正予算の凍結作業をやっているのですけれども、成立した予算を凍結する法的な根拠は何に基づいているのですか。

○兼島規総務部長 予算も含めてでございますけれど、補正予算で成立した予算をその後の事情等々で、政策も含めてですけれども、事情でこれを変えると、補正予算を減額補正するなりについては国の法律の中で可能だと思っております。

○金城勉委員 思うのではなくて、思うのは勝手だよ。

○兼島規総務部長 憲法で予算編成権は内閣にございますので、憲法に基づいて予算編成権の行使ということになると思います。

○金城勉委員 今の話では納得できないね。憲法に基づいて予算も成立させたのに、させた予算を変える、撤回する、方針を変えるという、この手続の根拠ですよ。総務部長を困らせてもいけないから調べておいてください、もっと具体的に。それで今の話にもあるように、沖縄科学技術大学院大学が具体的に31億円という数字が出たり、各省庁の予算が2兆5000億円余りの引き上げがあったりということが具体的に出ていて、先日の新聞報道によると、一つの例として、例えば文部科学省のスクールニューディール政策の予算も凍結の対象になっているという報道があったのですけれども、そうしますと、ここに掲げている補正予算の、いわゆるスクールニューディール関連の予算、例えば県立高等学校の太陽光発電設置に関する予算とか、あるいはまた、地上デジタル放送整

備にかける予算とか入っていますよね、今回の補正に。これは皆さんのほうにはまだ具体的にどの項目をどうするという話は届いてないと言っているのですけれども、もしこれから届いてきた場合、この補正予算の取り扱いというのはどうなるんですか。

○兼島規総務部長 県議会のほうに今補正予算を計上して、御審査いただいておりますので、県議会が補正予算を仮に成立というところまでに、国のほうから正式にそういったものが出てきましたら、少し他県の状況、それから処理方法について、どういう形で処理されるのかを含めて検討しないといけません。予算成立後にそういう形で知らせてきた場合については、これは将来の補正予算の減、もし受けるというのであれば国のほうにそれは返さなければいけませんから、そういった意味で言うと、次回以降の県議会のほうで減額補正を組んだ形で、また御審査いただくということになるかと思えます。

○金城勉委員 この問題に、この項目だけに限らず全般にわたることとして、共通する課題ですよ。これほど迷惑な話はないわけで、私は一般質問でも紹介したように、今回の政権交代というのは政権交代という一つの国民の判断ではあるけれども、世論調査に基づけば政策が評価されたわけではないのです。ですから、そういうところを、政権の都合によってねじ曲げて、こういう予算執行をやるということは、本当に国民の立場からすれば心外だと私は言わざるを得ないと思うのです。ですからそういう意味では、先ほど都道府県に知事会とか、あるいは他の団体の要請もあったようですけれども、委員長、やはり沖縄県議会としても、きょうの新聞には全国20の都道府県で、この予算凍結に関する意見書の決議というのがなされているのですけれども、これは深刻な事態として我々は受けとめて、そういう意味での沖縄県議会の意見を取りまとめて、県民生活にかかわる重要な予算を、そういうふうな形で政権の意向でどんどん変えられていくというのは、大きな損失であり影響をもたらします。そういう意味では、そういう取り扱いを協議していただきたい。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城義和委員。

○玉城義和委員 先ほどの、きょうの沖縄タイムスの31億円とかいう記事ですが、先ほどの総務部長の答弁は新聞の域を出ていませんということではあります。普通、民間とか何かであればこういう事態を知ったときに、どういうこ

となのかというのは、私は、即いろんなルートを通じて確認するのが普通だと思うのですよ。どうしてそういうことをしないのですか。

○兼島規総務部長 先ほどの沖縄科学技術大学院大学の話は、けさの新聞で我々も承知したわけでありましてけれども、今、東京事務所を通じて確認を急ぎやっております。

○玉城義和委員 私はこの予算に限らず基地問題等々でも、この非常におっとりして、事態が起こってもなかなかその連絡はないとか、詳細について知らないとか、そういう文句が非常にあるので、私なかなか県庁というか、お上というか、役所というか、敷居が高くて向こうから言ってこない間は我々はわからないのだと、こういう構え方が非常に目立つのです、基地問題も含めて。もっと意欲的にどういう事態なのかと、どういうことになっているのかということ、やはりきょう新聞は6時ごろに来ているわけだから、もうちょっと前にあなたたちは知っているわけだから、そんな時間がたっているわけだから、この委員会があるのはわかるわけだから、私はそれ相応の準備をして報告するのは当たり前だと思うのですよ。それぐらいの緊張感というか、敏速さがないと間延びしますよ、こんな話。どうですか。

○小橋川健二財政課長 ただいまの件ですが、沖縄科学技術大学院大学がターゲットになっているというのは、けさの報道で私も知りましたが、ただこの間、補正予算の見直しという話が出たときから、当然私どもは内閣府を中心にいろんな情報収集はしてきております。ただ今回特徴的なんですが、なかなか事務方の下のレベルまで、どういった事業が今議論されているという情報がおいてこないということがございました。ですから再三事業内容の確認に走っておりますが、昨日、担当大臣から総理大臣に報告されたという数字だけは、昨日確認はいたしました。ただ内容については今後入れかえもあるからということで、詳細は示されなかったというところまでは確認をいたしました。

○玉城義和委員 県の持っている機能は相当あると私は思います。けさからの新聞記事を読んで、私の調べた範囲では、お名前は言いませんが、内閣府の担当統括監は31億円については認めていらっしゃるわけです。それでこれは削るのではなくて、補正予算に組む必要があるかないかというところで判断をしていますと、こういう話です。だからどうして調べるんだとこう言いますが、私のような個人でもそれぐらいのことは調べられるんですよ。だからそれを県が、

いや新聞報道の範囲を超えませんかというのは、私はいかにもお役所らしいやり方だと思っているので、もうちょっとその辺は、それ以上申し上げませんが、もうちょっと、いろんな基地問題も含めて、もっと意欲的に、余り敷居を高くして向こうから来るまでは知らぬ存ぜぬと言わないで、もうちょっと意欲的に情報収集してほしいと申し上げておきます。

それから、先ほどありました沖縄県立芸術大学のことについて、幾つか細かいことを含めて聞いていきたいと思っております。施設整備事業費として15億5700万円計上されております。中身について説明をいただきたいと思えます。説明は簡潔にしてください。

○松川満文化振興課長 先ほど申し上げたとおりにしかありませんが、開学時に譲り受けてきた美術工芸学部のデザイン彫刻棟、これが築41年、それから染織棟陶芸棟、これが旧国立琉球大学の女子寮として使ってきた建物、これが築49年、その工事請負費として14億6750万円、その他設計委託料等であります。

○玉城義和委員 ここに昭和60年の総務企画委員会の記録がございます。委員長が儀間光男、現浦添市長でありまして、嘉数昇明、照屋忠英、大田昌知、城間盛栄、崎浜盛永、白保台一、仲松昌彦という先輩方が属している委員会ですが、この委員会の議事録を改めて読ませてもらいました。これは沖縄県立芸術大学の創立の前の条例をつくるための委員会で、大変おもしろい議事録になっていまして、この沖縄県立芸術大学がどういうふうなところで発足をしたかということがよくわかる議事録になっています。いろいろありますが、白保委員の御意見もありますが、古堅実吉委員の質疑の中に、我が貧乏県で今なぜ芸術大学かということ、古堅委員含めて、白保委員含めてたくさんの委員から出ているのです。ところが、その当時の部長が池田部長でありますので、なかなかピントのあった答弁になっておられないのですよ。それで改めてお聞きをしますが、昭和60年というと1985年ですから、20数年たっているわけですが、今改めてお聞きをしたいのですが、なぜ県立芸術大学なのかと、なぜ沖縄県が芸術大学を運営しなければならないのかということについて、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○松川満文化振興課長 全国には77校の公立大学があります。県立、市立を含めてでございます。それは地域の要請だとか状況に応じた県立大学、市立大学、例えば医療系の大学であったり、産業の盛んなところは先端技術の大学であったり、看護大学であったり、いろんなことがあります。ところで芸術大学はど

ういうことがあるかといいますと、これは公立大学は、例えば金沢の市立の美術工芸大学があります。愛知県では県立芸術大学があります。京都では京都市立大学があります。そして沖縄県の県立芸術大学ということでございます。そういったところを見ますと、やはり全国的にも芸術、染織だとか、音楽だとか、そういった文化に根差した地域の大学のあり方というのがあるのだと理解しております。沖縄県でもこれだけのすぐれた文化を芸術大学で、学生を育てていくということは、これは地域の役割として大事なことだと思っております。

○玉城義和委員 今の説明でもよくわからないわけです。古堅委員はこう言っています。やるべきいろんなものがある中で、貧乏県がそれだけ決断されて出発されようとしていると、ですから北海道や金沢や福岡にあってもおかしくないような芸術大学であっては何のために金をかけるのかということが問われていますと。こういう意見が委員から出ていて、今の話でもそれは同じようなことで、この疑問は解けないわけではありますが、ちなみにこの沖縄県立芸術大学の学科を言いますと、これは県立芸術大学の出した案内書ではありますが、例えば美術工芸学部の中には絵画の専攻、彫刻の専攻、芸術学専攻、デザイン専攻、これは一般的なものです、どこの大学にもあるようなものでございます。それから特に沖縄的だと思われるのが染物と陶芸、この2つは沖縄的かなと思われるものがある。音楽で言っても声楽、器楽、音楽学部、トピックですね、音楽学専攻というのは一般的な学科であると思います。一つだけ、琉球芸能専攻というのがありまして、この一般的などこの芸術大学にもあるような、あるいは琉球大学にもあるような学部がほとんどを占めているわけでありまして、そういうところで、私が先ほど申し上げたように、この沖縄県立芸術大学として、先ほど話がありましたが、相当な額を投入して運営をするという積極的な意味がどこにあるかということを知りたいです。

○松川満文化振興課長 大学の4年間でいろんな人生、学ぶべきことがあるかと思えます。このような時期に、やはり、例えば琉球芸能を学ぶ人たち、この人たちにただ琉球芸能を学ばしていかどうか。琉球芸能の人たちはピアノも学びます、器楽も学びます。いろんなことで芸能にある周辺のことを学問的に、体系的にいろんなことを学ばなければならないと理解しておりまして、それは、ただそれだけを、器をつくる人は器だけをつくれればいいというものではない、やはり文化論から人類学的なものだとか、いろんなことを学びつつ、やはり学部の4カ年を勉強してほしいという内容に、そういったカリキュラムになっていると理解しております。

○玉城義和委員 全く発足時の歴史を見るとそういう点はないので、例えば最初は美術工芸学部と音楽学部の2つで発足しようとしていたわけです。ところが、民族音楽については大学の設置基準に合わないということで、一般的な音楽に関する学科も入れなければだめですということになって、たくさん出てきているわけで、民族音楽をやるにはほかのものも全部やらなければならないという話では全くないので、そもそもの話は、認識が違うわけでありまして、そういう意味で、私は本当に余裕のある県で、財政も豊かであれば、いろいろ申し上げませんが、本当に大変厳しい財政でなぜ芸術大学かと、当初の疑問が私は今もってずっとあるものですから申し上げているわけで、ちなみに沖縄県立芸術大学の決算状況をみると、当初昭和61年から出ているわけですが、これは9億円、昭和62年が14億円、昭和63年が15億円、平成元年が21億円、平成2年が12億円、平成3年が21億円、平成4年が33億円、平成5年が29億円、平成6年が40億円、平成7年が20億円、8年が23億円、平成9年が24億円、こう続いていくわけで、これは我が県の財政にとっては無視できない額ですよ。だからこそ、これは指摘もするわけで、県立芸術大学が学問として、本当に我が県の芸術大学としての位置づけが、本当に適切かということは厳しく私は吟味をされなければならないと思っているわけでありまして。もう一つ、それと関連して就職率はどうなっていますか。

○松川満文化振興課長 就職率ですが平成20年で見ますと、卒業生121名のうち就職希望者は60人、就職した者が33名、就職率は55パーセントとなっております。

○玉城義和委員 ここに平成11年度からの10年分がありますが、希望しないから入らないといえはそうなんですが、卒業者数に対する就職者の数は、平成16年が16パーセント、平成12年度が18パーセント、平成13年度が19パーセント、平成14年が15パーセント、平成15年が20パーセント、こういうふうについて、ほとんど20パーセント台なんです。そこで、今おっしゃるように希望しないのが半分いますといえは上がるのが当たり前ですが、問題はこの半数以上がそもそも就職を希望しないということは一体どういうことなのかということです。

○松川満文化振興課長 これは当初から入る人たち、例えば絵画を勉強したい、ピアノを勉強したい、焼き物を勉強したい、そういった芸術を志す人たちの、ある意味特性と言えるかもしれません。就職を目指す人は就職に有利な大学を

目指し最初から入るわけで、例えば法律を目指す、経済を目指すというわけで、その方々は必ずしもそういう状況にはないのではないかと。質疑にそれるかもしれませんがお許しを得てよろしいでしょうか。例えば東京芸術大学の音楽学部をとってみましょう。東京芸術大学の音楽学部は卒業生246名おります。これだけ20倍の競争率をくぐり抜けてきた人たちでさえ就職する人は教職を含めて14名でございます。非常勤だとか自営業とかやるのが37名、大学院に進学するのが62名、未定他が118名おります。この118名の中身は何かといいますと、さらに自分で高めていってプロのピアニストを目指すだとか、さらに上の演奏家を目指すだとかという特徴があるのだと思います。そういった意味で、沖縄県立芸術大学の学生もそれに近いものはあるかと思えます。

○玉城義和委員 それがどうしたと言いたくなるわけで、そういう方がいれば芸術大学に行けばいいのです、東京芸術大学に。僕が言っているのは、今の苦しい経済状況、財政状況の枠という制限の中で、我が沖縄県が県立芸術大学を持つという意味を言っているのです。それを東京芸術大学と比べて向こうがいいからここもいいではないかという話になると、これはもう議論にならないよ、文化振興課長。だから金が幾らでもあればいいですよ、そりゃあ。では芸術家はかすみを食って生きているのですか。

○松川満文化振興課長 委員のおっしゃるとおり、それは大変我々も認識しております。大変貴重な財源を使ってこれだけのことをやるわけですから、これはもう少し沖縄県としては、東京芸術大学は国でやるわけですからいいのですけれども、沖縄県としてはそうではいかないだろうと、これは沖縄県立芸術大学の先生方も全く共通の認識であります。厳しい財政状況の中で今後のあり方を真剣に議論していかなければならないというのは、総務部、文化環境部、沖縄県立芸術大学も共通した認識だと思います。

○玉城義和委員 余りきつく言うつもりはありませんが、今のような文化振興課長の認識では非常に困ったことで、東京芸術大学もそうだから別に差しさわりのないのではないかということと言われると、これはちょっと困っちゃいますよね。だからこういう認識で沖縄県も県立芸術大学の先生方も一緒であれば、これは何をか言わんやだよね。そういう認識は改めていただきませんかという感じがしない。就職先を見ても余り関係ないのですよ。一般事務とか印刷屋とか、恐らく芥川賞作家にしてもみんな仕事をしていたわけで、仕事をしないといい作品は書けないのですよ、遊んでいては。そういう意味では、やはり認識を基

本的に改める必要があると思っております、この就職率については私は大変問題だと思っております。それから、先ほど申し上げたカリキュラムの問題で、今言った沖縄に係る琉球音楽とか、あるいは琉球舞踊とかいうものは、例えばこれは本来であれば、本来個別の技能の習得とか向上というのは町道場で、師匠がいて、徹底的に仕込んでいくというところから、やはり私は技能というか技というか、そういうものは磨きがかかるのではないかと思うのです、その辺との兼ね合いはどうなんでしょうか。

○松川満文化振興課長 確かに町道場の役割というのも大事だと思います。といいますのは、こういった、例えば琉球芸能などは幼いときから学んだほうが断然有利なんです。ですから四、五歳から始めたらずっともう高校生の段階で既に最高賞もおりますし、そういったことでは町道場の役割というのも大変大きいと思います。そして生涯学習という観点でも、60歳になってもそういったものを町道場でやるというのはとても大事だと思います。ところが沖縄県立芸術大学の役割というのは、やはり先ほども申し上げましたように、大学の4年でこれを学ぶわけですから、琉球舞踊だけではなくて、いろんな学問の周辺のこと幅広く勉強するというのは大学の4カ年にとっては大事なことでないでしょうか。

○玉城義和委員 大学というのは恐らく町道場と違って、技能の向上だけではなくして、学問としての琉球舞踊とか琉球音楽が東南アジアの中でどういう位置を占めるかとか、あるいは日本全体の芸術の中でどういう系譜にあるのかということを系統的にやっていくのが私は恐らく大学だと思うのです。そういう意味では町道場とは違うけれども、さればこの20数年間でそういう成果は上がっていますか、ということについてはどうなんでしょうか。

○松川満文化振興課長 この成果をどういったものではかるかというのはとても難しいことだと思いますが、例えば、私が見聞きした範囲の中で、大学の先生方、そして大学を卒業した人たちの生の声を聞きますと、やはり大学で学んだというのは、一町道場で一流派の舞踊を学ぶよりもすごい価値があったというのは、これはもう卒業したすべての人たちがそういう声を発します。ということで答弁になるのかどうかわかりませんが。

○玉城義和委員 次は少子化に伴って全国、沖縄県内の私立もそうですが、非常に学生が集らなくなっている。関西とか東京の私立を除けば各地域は非常に

苦戦しているわけです。恐らく、私は一番問題になってくるだろうと思うのは、沖縄県立芸術大学の場合でもその例外ではないと思うのです。したがって、この県の出した資料を見ても平成21年度の入学選抜からは定数割れが出てきているのです。特に琉球芸能、古典音楽、組踊、定数割れしているのです。本来その沖縄の目玉としてやるべきだといってやってきた県立芸術大学の学科が、逆に定員割れするという事になってきているわけです。これは非常に私は設立の趣旨から言っても、非常に憂うべき事態と思うのです。だから恐らく、これに限らず、これから各学科含めて、そういう事態になってくるだろうと思われます。そういう意味ではどうお考えですか。

○松川満文化振興課長 その状況を少しお話ししますと、定員割れが生じているのが芸術学6名に対して4名、声楽が8名に対して5名、音楽学が6名に対して5名、今御指摘のありました琉球芸能が14名に対して12名ということでございます。そのあたりはやはり、今御指摘のありましたように少子化の傾向だとかいろんな状況が背景にあるのだと思いますけれども、あと一つは、今我々の工夫としましては、ここのコースは割れているけれども、このコースは受験生が多かったんで、ここの枠を少しふやしましょうということをして、沖縄県立芸術大学全体としましては入学定員105名に対して105名を受け入れています。

○玉城義和委員 沖縄県立芸術大学については、結論を申し上げますが、今幾つか問題点を指摘をしましたが、このことで私が申し上げたいのは、結局20数年たって、最初からそうではありますが、その位置づけが、何と申しますか、はっきりしない。この建学の精神を何回読んでもよくわからないのです。沖縄という特殊性と日本という全体性を織り交ぜることによって日本全体の文化の様相というか、沖縄文化の様相を組み立てていこうということを書いているようですが、それはいわばうそを書かないと沖縄県立芸術大学という大学の設置基準に合わないという面もあって、多分私はそういう苦勞をしたんだろうと思うのです。だからこういう書き方になっているのだろうと思うのです。だからそれが、実際の今の中身に、恐らくきれいに私は反映していないのだろうと思います。そこで、先ほど新里委員からもありましたが、ここは立ちどまって、徹底的に問題点を検証する必要があると思うのです。だからこれからのあり方は、少子化もありますから、本当に毎年なけなしの財政から10数億円を出し続けることが、本当に県民にとっていいことなのか、そしてそれは説得力を持つのか、そのことはきちんと検証しないとイケないだろうと思うのです。そこで先ほど

言ったような、学内の人は余り、そういう意味ではずっとやろうという話ですから、学外を入れてきちんと多方面から検証をするということが必要だろうと、したがって今度のこの15億円については私は慎重に考えるべきであると、つまり農業試験場の跡に15億円の建物をつくってどうするんだと、後は今言った問題の整理はどうするんだと、そして統一キャンパスはどうするんだと、首里のほうはどうなるんだと、こういうことも整理しないうちに老朽化したから建てましようというのでは、私はなかなか15億円も使って、これは説得力はないと思います。ここはひとつ、一呼吸置いて、少しく臨時的なプレハブでも非常にいいプレハブがありますから、そこはひとつ、その、そういうことで対応していて、少し考える時間をとってやったほうが、いろんな意味でいいのではないかと、こういうふうに思っているのですよ。総務部長、どうですか。

○兼島規総務部長 今回15億円の補正予算を措置しました背景は、やはり先ほど答弁しましたように築40年と、かなり危険な建物なんです。いつ剥離するかもしれない、そういった建物の中で今生徒も含めていますので、その辺の緊急避難的な形で、今回農業試験場跡に建てるわけですがけれども、先ほど工事請負費で14億円という形なんですけれども、実を言うと堅固な建物ではありません、この14億円の建物は。ある程度鉄骨づくりの形で、プレハブに近いような建物ではあるのです。ただ費用についてはプレハブと余り変わらないということもありまして、そういう形の予算の組み方になっていることを理解していただければと思います。またその費用につきましては全額国庫、今回の臨時交付金等々を活用した形になっていますので、そこの御理解をいただければと思います。もう一点は、先ほど新里委員からも、今玉城委員からもお話がありましたように、ある意味では沖縄県立芸術大学の構想等々含めて、やはりキャンパス構想、沖縄県立芸術大学だけで議論されるのではなくて、ある面で外部の意見も取り入れながら、先ほどの設置基準を満たす問題等もあろうかと思いますが。例えば沖縄だけの音楽学部を改編したらどうかという場合でも、設置基準の問題等々もあろうかと思いますが、そのあたりも勘案しながら、もう一つはやはり一つの沖縄県立芸術大学の就職率の問題も、確かに効果という観点からしますと不十分なところもあろうかと思いますが、そこのほうも含めて外部有識者を集めた形のことを、意見を総合的に判断して、今後いきたいと思っております。

○玉城義和委員 集中と選択という大きな命題を出して取り組んでいるわけです。今本当に我がほうが集中的にやらなければならないのは何かということを考える必要があると思うのです。台湾のほうに2年生の国立の観光大学がある

のですよ。本当にすばらしい大学で、ベトナムメイクングから料理から語学から、スチュワーデス養成まで全部やっていて、その大学は東南アジア—沖縄残波岬ロイヤルホテルもそうですが、東南アジア全体にその卒業生が行っているのですよ。物すごく就職率がいいのですよ。例えばそれとは言いませんが、今我が県にとって何が本当に必要なのかということ、私は集中と選択というのであれば、思い切ってその辺はやらないと、財政の効率的な運用については、私はいかがなものかと思っているわけです。だから沖縄県立芸術大学の関係者には非常におしかりを受けそうな言い方ですが、やはりこれは県立ですから、その辺はしっかりと考えていかないと、私はそのままやっているからもういこうということではしょうがないし、この15億円も、私はよくわかりませんが、糸洲委員に後で聞いてみたいのですが、15億円でつくるのが簡単なプレハブみたいなものだというのも理解に苦しむんですよ。我々の感覚からすれば15億円なんてもう大金なんで、それがプレハブと余り変わらないと言われると、それはまた別問題とされているので、国の金だからいいという話でもならないわけで、その辺は少し検討が必要ではないかと思えます。委員長、もっと続いてありますので、できれば午後につきを回していただきたい。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

午後1時20分から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時24分 再開

○當間盛夫委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 午前中に一つだけ当局の見解を聞き忘れたのがありました。この14億円、15億円の施設整備費を含めて関連であります。午前中に指摘をいたしましたように、たくさんの課題があります。したがって午前中に他の委員からも指摘がありましたが、これらを見据えて中期的に、長期的に課題をどうするかということで、県民各層の方々の意見を求めて、ぜひあり方検討委員会のようなものをつくっていただきたいと、これは文化環境部ですか。

○松川満文化振興課長 そのように外部の意見を聞くことは、委員御指摘のと

おり、大変大事なことだと思えます。ぜひそうさせていただきたいと思えます。

○玉城義和委員 期限を切って早急に新しい年度からでもできるようにやっていただきたいと思えますし、15億円の今度の施設整備については、先ほども申し上げましたが、一考を要するというように考えますので、ひとつその辺も含めて、総務部長を含めてお考えをいただきたいと思えます。

それでは次の課題に移りますが、この補正予算説明資料（その2）でいきますと、20ページとか16ページにあります、自殺対策についてであります。積立分が1億5779万円、事業分が3148万円になっております。まず今度の、平成21年上半期、8月までの県内における自殺者の数はどうなっていますか。

○金城聡障害保健福祉課班長 平成21年の1月から8月まで、いわゆる上半期と呼ばれる期間でよろしいでしょうか。自殺者数は298名となっております。

○玉城義和委員 300名超してからかなりたちますが、上半期で約300名というのは、これまでにない非常に驚異的な数字でありまして、恐らくこのままでいくと、不幸なことに450名を突破するのではないかと大変危惧をいたしているわけではあります、この8月までの自殺者の自殺原因と伺いますか、その辺は把握しておりますか。

○金城聡障害保健福祉課班長 自殺者の数については公表されておりますけれども、自殺の原因とか背景になっている事情については公表されていないものですから、その原因については今確認できないところであります。

○玉城義和委員 これはそれぞれ病気だとか、経済的なものだとかということが出るのではないの。

○金城聡障害保健福祉課班長 夏以降の原油高騰とか、秋のリーマンショックの影響とか、そういうものも影響しているということは否定できないと思えますけれども、動機とかが統計的に明らかになっていないものですから、今のところ予測、推測というんでしょうか、そういう形になっているかと思えます。なお過去のデータでは健康問題が1番多くて、その次に経済生活問題、あと家庭問題と続いていて、これは年次推移でも大きく変化はないものですから、その流れかと思えます。

○玉城義和委員 一番直近の暦年の自殺原因を教えてください。

○金城聡障害保健福祉課班長 平成20年の統計になりますけれども、健康問題がまずトップにあります。その次に経済生活問題、続いて家庭問題、勤務問題、男女問題、学校問題と続いております。

○玉城義和委員 私は自殺に至るこの経過というのは、いろんな複雑な要素が絡み合って、なかなか特定するのも難しいと思いますし、防ぐというのは非常に難しい問題もあるというように思います。一般的に言えば、防げる自殺となかなかそうではない自殺というのがあるとお聞きしますが、特に社会的に経済だとか健康だとか、この社会性を帯びた問題についてはきちんと政治とか行政が対応すべきだと思いますが、そういう意味で、今度の事業化分の3148万円の内訳、事業内容を教えてください。

○金城聡障害保健福祉課班長 沖縄命の電話というところがありますけれども、そこが相談室を設けておりまして、その部屋を修繕するために需要費として161万円を計上しております。また、自殺の予防についてマスコミ報道等を活用するという意味で、コマーシャルを作成したいと思っております、それに係る委託料が2471万円になります。また、市町村の自殺対策に関する補助金として200万円程度、先ほど述べました沖縄命の電話についても補助金として124万5000円、以上が歳出の主な項目になります。

○玉城義和委員 特に私は命の電話という、これはキリスト教系の団体の皆さんが主ですが、朝から晩までずっと電話をとっております、私も何回か現場に行ったことがあるのですが、非常に狭い部屋で、電話が鳴りっぱなしで、非常に深刻な相談を受けておりまして、これから手首を切りますとか、これからあれしますという非常にせっぱ詰まったような電話を受けている現場でありまして、そういう民間の人たちが、こういうせっぱ詰まった方々の相談相手をしているということに非常に思いをいたすと、やはりこういうところに今のところはかなり重点的に予算も入れて、頑張っているところはもっと頑張ってもらおうと。あるいは必要なところは、新しくつくと、こういうことが重要だと思いますので、非常に狭い部屋で、事務局内の電話が全部聞こえるくらいの、プライベートも守られないような感じでありまして、ひとつその部屋を少し広くしていただきたいというのと、この電話にかけてみるとほとんど通じないのですよ。かけるほうからすれば、これは時間との勝負といいますか、時期を失

するので、電話をふやすとか、対応する人数をふやすような、そういう対応を県でもぜひ私はしていただきたいと思うのですが、その辺の予算の措置はできますでしょうか。

○金城聡障害保健福祉課班長 命の電話の相談室については先ほども説明をいたしましたけれども、相談室を別の部屋に移すことによって十分なスペースを確保できるように配慮したいと思います。これを補正予算として計上しております。あと、電話回線の確保については、命の電話の相談要員の体制等も検討しながら、前向きに検討させていただきたいと思います。

○玉城義和委員 電話台数の増加は、おっしゃるように相談員の数との関係で、こういう相談員をふやしていただくということが一番重要ですので、その辺のこともぜひ相談にのっていただきたいと思います。各福祉保健所がありますので、その辺も含めて地域とそれぞれのいろんな団体も含めて、総合的に県が自殺対策の、対策法とする必要があると思います。そういう意味で、まず地域を入れて、各精神科医も入れて、総合的にひとつ自殺対策を打つと、こういうことをぜひともやっていただきたい、その大きなプロジェクトチームをつくっていただいて、そこから各地域や職場へそれぞれの症状に応じて対応するような、そういう体制を早急につくる必要があるのではないかと、こういうふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○金城聡障害保健福祉課班長 自殺対策に関しましては関係団体を含めまして、沖縄県自殺対策連絡会というのを設置しております。その中で、関係機関の連携を図るように総合的な自殺対策を推進しているところであります。また県域別には県域別自殺対策連絡会議というのを設けております。身近な地域における自殺対策の相談体制を強化しているところであります。委員御提案ではありますけれども、これらの既存の機関をさらに有効活用もしくは活性化する形で、有機的に取り組んでいきたいと考えております。

○玉城義和委員 交通事故の死者が100人を割っていると思いますが、その4.5倍とか、1日に1.何名が自死者がいると、その後ろのほうには自殺未遂者が10倍いると言われているのですよね。そうすると4000名か5000名くらいが、そういうことに該当すると、そしてなお自殺志願者というのが、このまた何十倍といるということがありまして、大変事態は深刻なんですよ。そして同時に、この自死者を出した遺族というか、この人たちのケアも大変難しく、何年に

もわかって心の傷を負ったまま非常に苦しんでいるわけで、この問題は大変私は重要で緊急を要する問題だと思っております。だから、なかなか我が問題として取り上げにくい問題ですが、この自殺に至る人の気持ちになって、いかに苦しんでいるかということをよく想定をされて、綿密にそして早急に対策を打っていただきたいということを希望して終わらせていただきます。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。

山内末子委員。

○**山内末子委員** まず雇用対策の中で、地域福祉推進事業の中でホームレスの巡回相談というところがありますけれども、そちらの件でお願いいたします。このホームレスの巡回相談や一時的な宿泊場所の提供に要する経費とありますけれども、今現状といたしまして、県内にホームレスと言われる皆さんの現状をお知らせください。

○**伊波盛治福祉・援護課班長** 県内のホームレスの実態ですけれども、平成21年に厚生労働省のほうから委託を受けまして、沖縄県が実施したホームレスの実態に関する全国調査によりますと、沖縄県内には189名のホームレスが確認されたということです。そのうち62パーセントの118名が那覇市のほうに集中しているという状況でございます。

○**山内末子委員** この事業の内容について、もう少し具体的にお願いします。

○**伊波盛治福祉・援護課班長** 事業内容については、こちらの説明書に書かれているとおりでございますけれども、いわゆる個々のホームレスの抱えている問題とか、必要な援助につなげるために巡回一実際に公園とかのほうに行って相談活動を実施する、それと今回新規なんですけど、いわゆる旅館等を借り上げてホームレスの一時的な宿泊場所を提供するというような事業が一緒になっているということでございます。

○**山内末子委員** この巡回相談の事業主体というんですか、どちらのほうで。相談体制の仕組みについて少しお願いいたします。もう少し具体的に。

○**伊波盛治福祉・援護課班長** 事業主体は、今市町村のほうで実施をしております。現在は那覇市のほうがその事業をしております。そして今回補正予算

の中で、沖縄市及び石垣市のほうも追加して参加をしてくるという内容になっております。

○山内末子委員 那覇市のほうが189名中118名で相談体制もあると、その他の市町村の中で、人数的にはいるけれど相談体制がまだできていないというところがございますか。

○伊波盛治福祉・援護課班長 各市町村の集計を出しますと、1人とか2人とかそういうところもございますけれども、集中的な部分でいいますと、今言った那覇市、それから沖縄市等をカバーすると、ある程度のカバーはできていると思っております。

○山内末子委員 先ほど一時的な宿泊施設ということで、ホテル、旅館とかとおっしゃっていましたが、それは期限つきでしょうか。期限とかそういうものをつけていますか。

○伊波盛治福祉・援護課班長 基本的には1人当たりの単価が3000円ぐらいというところで、ドミトリ施設といったところということです。期限については、私の記憶では6カ月限度と記憶しております。

○山内末子委員 一時的な住居の確保ということも大事でしょうけど、それにつなげて、雇用の確保ということにつなげていかなければ、あくまでもこの6カ月という期間住居を確保いたしましても、どうしてもその後自分で自立をしていくためには雇用をしっかりとどうしていくかというところ、そこをしっかりとしていかなければ、短期的な支援にしかならないと思うのですよね。これが自立につながるという策の中で、どういった形でそれにつなげていくか、この雇用につなげるというのがとても大事だと思いますけど、そういった雇用につながる対策というところをもう少し具体的にお聞かせください。

○伊波盛治福祉・援護課班長 当然ながら雇用があって、そして収入があって、住まいが確保できて、生活ができると、そういうことになると思います。先ほど申しました巡回相談事業、これはお話を聞いて、そうですね大変ですねというだけではなくて、当然ながらその方の状況に応じまして、仕事をしたいのだけれどもなかなか足が向かないとか、そういう方はハローワークと一緒にいたり、そういった形でやっています。それから実際に働ける状況ではないと

いう場合には生活保護のほうに相談をつなぐという形で、必要な関係機関につないでいくことによって、個々のホームレスに応じた対応をしていくという形になっております。

○山内末子委員 そういった形で今、皆さんも御存じだと思いますけれど、プロミスキーパーですか、そういったNPO法人の皆さんが住居も確保しながら、就労形態も少し確保しながらというような形を持っていますけれども、そういうところへのこの補助金を、ある程度支援できるようなことにもつなげていただけますか、この補助金は。

○伊波盛治福祉・援護課班長 基本的には、今回補正予算の分もそうですが、いわゆる国のメニュー事業になっています。そのメニュー事業の中ではNPO団体に委託をすることは可能ということになっております。二、三回ぐらいプロミスキーパーとお話ししていますけれども、直接それを受託するしないの議論にはまだ至っておりません。

○山内末子委員 今いう雇用を確保してしっかりと自立をしていく、そのためにいろいろと今、県ではなくてそういった民間の皆さん方が頑張っている、そこと連携をしながら、本当にそういった今189名の皆さん方、これからどんどん、もしかするとふえる可能性というのが大きくなってきますよね。悪くよくはならないだろうと、現状維持か悪くなるだろうというような今の社会情勢の中で、そういった形でどうそういった皆さんとも連携していくかということも、県のほうでは十分皆さんと一緒に相談をしながら、体系をつくっていただきたいと思いますので、その件は要望でとどめておきます。

次に、住宅手当緊急特別措置事業についてお願いいたします。この事業の内容をもう少し具体的にお願いたします。

○伊波盛治福祉・援護課班長 住宅手当緊急特別措置事業でございますが、これは厳しい経済情勢にあって住宅を喪失した離職者等ということで、そういう方のうち、就労の能力とか就労意欲のある者に対して住宅手当を支給する、それによって住宅の確保、それから先ほどおっしゃいました就労の促進に向けた支援、これを行うといった事業内容となっております。事業実施については、県及び市、福祉事務所のほうが直接の事務をするということになっておりまして、住宅の確保及び就労を支援するための専門の支援員を配置して事業を進めていく予定でございます。

○山内末子委員 この件はとても今大事なところだと思いますけれども、対象者の基準とかそういうものはつくっていますでしょうか。

○伊波盛治福祉・援護課班長 住宅手当の支給の要件でございますけれども、これは幾つか条件がありまして、住宅を喪失した者、あるいは住宅を喪失するおそれがある者、これも含まれます。要するに何月までに出て行ってくれと言われているという方々ですね。そういった方で2年以内に職を離職した者、それから主たる生計維持者であったというようなところ、それから基本的な話ですが、就労の意欲があってハローワークへの申し込みを行った者、そして所得がやはり一定水準以下であることが確認できるということが要件となっております。

○山内末子委員 この予算の範囲では何名くらいが対象になれるでしょうか。

○伊波盛治福祉・援護課班長 予算の範囲では、県全体では4000件以上という形になります。

○山内末子委員 前回の予算の中で、派遣切れの皆さんたちへの県営住宅の一時的な入居がありましたよね。そういった皆さんの、そういったような形の皆さんもこの事業を受けられることになりますか。あれと同じような事業になっていますか。

○伊波盛治福祉・援護課班長 要件の話については先ほど言った要件に該当する方ということになります。そういった方がこちらのほうに来られて、その要件に該当するというのであれば、当然事業の対象になるということです。

○山内末子委員 今県内で4000件の大体見込みが、この予算では4000件だと言ってますけれども、どれくらいそういった方々が対象になっているのか、大体の試算はできていますでしょうか。

○伊波盛治福祉・援護課班長 緊急経済対策ということで、実は件数の見込みについては国のほうからある程度の計算式というものを示されておりまして、その内容は完全失業者数とか不動産の非保有率とか、いろんな計算式によって算式していくということになっています。それで今市町村別で言いますと、那

覇市のほうで1000件、沖縄市のほうで450件、うるま市で440件という感じで、それぞれの市町村別の内訳がございます。

○山内末子委員　こういう事業があってもなかなか知らされていないとか、わからなくて事業に申し込みができなかったとか、そういうことが結構ありますので、市町村も含めて県全体で周知活動、啓蒙活動のほうをぜひ最大限やっていただきまして、有効な活用をお願いしたいと思います。

あと教育委員会をお願いいたします。県立学校における太陽光発電システムの設置とありますけど、これは今回は何校の予算になってますでしょうか。

○照屋敏雄施設課班長　設置校数は特別支援学校4校を予定しております。

○山内末子委員　4校の内訳はわかりますか。

○照屋敏雄施設課班長　県立名護特別支援学校、それから県立島尻特別支援学校、県立宮古特別支援学校、県立八重山特別支援学校、以上の4校でございます。

○山内末子委員　これまでに設置された学校と合わせて、県内ではどれだけになっていますでしょうか。

○照屋敏雄施設課班長　今までは県立那覇国際高等学校1校のみに設置されておりまして、今回の4校と合わせて5校となります。

○山内末子委員　これからはエコスクールという意味でも、ぜひこの件につきましても十分予算もあると思いますけれども、新設校ですとか、これから学校を改築ですとか、そういうときにはぜひとも取り入れていただいて、なるべくこれからの学校にはすべて設置できるような状況をつくっていただきたいのですけれども、それは教育委員会のほうからも大きな声で、財源のほうに含めてお願いをしたいと思います。要望です。

新沖縄スタイル情報発信事業ですけど、事業の内容をお聞かせください。

○嵩原安伸商工振興課長　私どものほうでは県産品を担当しておりまして、情報発進力が弱いという課題がございました。それで総務省の予算を活用しまして、沖縄ならではの自然素材を生かした新しい県産品であるとか、あるいは生

活様式、そういったものを含めたものを新沖縄スタイルとしてインターネット上で情報発信をすると、そして同時に人材育成をするというような事業でございまして、具体的には織物とか陶器とかの工芸品ですね、それからファッション関連製品、それから生活用品、こういったものを新たな産業材をデジタル化して、それを写真とか映像とか、それから可能であればアニメーションとか、そういった若者にも喜んでもらえるような、興味を持ってもらえるような魅力的なシステム、ポータルサイトを構築してインターネット上で情報発信をしていくと。これとあわせて、人材育成なんですけれども、コンテンツの制作でありますとか、それからメディアデザインといたしまして商品の開発から販売までを総合的にデザインできるような、コーディネートできるような人材、こういった者を育てる、沖縄の新たな物づくりを支える創造性にあふれる人材を育成するための研修事業を実施していくという事業内容になっています。

○山内末子委員 なかなか理解できないような、一言で。私、今聞いた限りでは伝統工芸品がありますよね、それを県のほうでデジタル化をして、それをインターネットに載せてというような事業なんですか。

○嵩原安伸商工振興課長 私どもは県産品を担当しておりますので、工芸品とか先ほど申し上げたような県産品、最近は魅力的デザイン性にあふれる県産品も出ておりますので、こういったものを事業者に委託をしまして、コンテンツを制作したりすることによってデジタル化をしてポータルサイト上で情報発信することによって、将来的にはそれを民間で運営することによって、県産品の販路拡大につなげていこうということです。

○山内末子委員 なかなか理解できないのですけれども、今インターネットを見てもほとんど企業のほうでとか、個人的に織物をやっている皆さん方が自分の織物を紹介しながらマーケティングにのせているのは多く見えますけど、それを県でまとめてやるという考え方自体が、どういうふうはこの事業が採択されているのか、もう少し具体的にお願いいたします。

○嵩原安伸商工振興課長 一般的な県産品というのは、販売ルートにのっているものについては民間ベースで既にされておりますけれども、例えば工芸品などにしますと、産地組合はたくさんありますけれども、まずホームページを持っているところが非常に少ないという現状がございますので、産地組合の要望でもありますが、一つの工芸として一つのポータルサイトをつくるとい

う希望がございます。そういったニーズですね。それから新しい分野ですね、なかなか個人個人では情報発信できないような部分をすくい上げて、まずは立ち上げの部分で県が支援しようというような趣旨でございます。

○山内末子委員 この事業の趣旨としては、マーケティングの販路の拡大が一つ、それから今人材の育成とおっしゃっていましたが、どういうふうにこれが、どういう形で人材育成につながっていくのか、その辺をもう少し具体的にお願いします。

○嵩原安伸商工振興課長 まず進め方を御説明したほうがわかりやすいかと思うのですが、工芸関係NPOとか、そういうコンテンツ制作関連の民間企業でありますとか、産地組合、あるいは大学等のメディア関係の専門家の方々を入れた地域協議会というのをつくりまして、その中でこういったポータルサイトをつくるのか、どういう情報を発信するのか、あるいはどういう商品を、商品といいますか、物を情報発信するかとかですね、あるいは人材の育成をどういうふうにするのかというのを、まず協議会の中で話し合いをしまして、人材育成の中では、例えば、この県産品をデジタル化するための技術が必要なわけですね、そういった人材を育成するという、それから、産地組合のサイトではなかなかそういった技術者はおりませんので、そういった方々がみずからの手で簡単に情報発信できるようなスキル、そういったものを訓練するといましようか、そういう研修事業をやれば非常に効果的と考えております。

○山内末子委員 この技能を育てるということも大事ですけど、伝統芸能保持者の皆さんたちのその技術が模倣されていくとか、そういうようなところに飛んでいかないかというような危険性はあると思いますけれども、その辺はどういう形で、保護する策は持っていますでしょうか。

○嵩原安伸商工振興課長 先日も工芸関係の情報発信のシンポジウムというので、会場からそういう模倣されてしまうという質問がありました。ただこれについては、それぞれの産地で判断していただいて、どこまで載せるかはそれぞれの産地で判断するわけですから、この辺の仕組みについても、これは協議会の中で、どういう形でやっていくかというのは協議することになると思います。

○山内末子委員 沖縄の伝統工芸、本当に世界からも注目されておりますし、また本当に魅力的な文化だということで、これをぜひ守りながらまた育ててい

くということ、とても大事なところだと思いますので、今おっしゃっている課題等は結構あるかと思っておりますので、その辺は事業主体の中で、ぜひいろんな皆さん方の御意見を聴取しながらも、また皆さん方、当事者の皆さん方の意見も拝聴をしながら、うまいような形で事業を推進していかなければ、本当にまたそれが、沖縄の伝統文化が、こう違った方向性にもっていかれる危惧もありますので、ぜひ頑張って守っていただきたい、そして育てていただきたいと思っておりますので頑張ってください。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。

前田政明委員。

○**前田政明委員** 改めて本補正予算の基本的な考え方について、もう一回御説明をお願いします。

○**兼島規総務部長** 今回の補正予算は国の経済危機対策に対応し、既決予算に加えて必要となる景気対策など、緊急課題に迅速かつ適確に対応するというところで、予算措置をお願いしているところでございます。

○**前田政明委員** 皆さんが予算項目として事業化するときの手續と申しますか、どういう経過でこういう数字が上がってきますか。

○**小橋川健二財政課長** 予算編成までの手續と申しますか、流れと申しますか、御説明いたします。補正予算については、当然、当初予算成立後の事情変更、例えば国庫支出金の追加があったり、あるいはこれまで予定していなかったものが追加的に必要になったとか、こういった場合に各部局から要求という形で受け付けをいたします。事業内容を精査をし、必要性はもちろんです。計数整理をいたしまして、一定の形で予算案にまとめて、今回こういう形でお出しをしているわけです。

○**前田政明委員** 先ほど計数整理と申しましたがけれども、事業積算の根拠と申しますか、そういうのはずっと積み上げて、どのようなチェックをしているのですか。

○**小橋川健二財政課長** 通常、単独事業などについては、節ごとに、節は例えば賃金ですとか、旅費ですとか、それから工事請負費であるとか、委託料であ

るとか、それぞれの一つ一つを点検しながら、あるいはヒアリングしながら積み上げを行ってまいります。それから国庫補助事業については、基本的には国の内示があったもの、あるいは交付決定があったものについて裏負担相当分を財源の手当てをして計上していくということになります。

○前田政明委員 国庫補助事業の場合には、それぞれその部局間でやるのですか、政府との関係ではどこが窓口になって責任を負うのですか。

○小橋川健二財政課長 最終的に補助金の交付申請というのは、地方公共団体の長から行いますが、細かいところの調整につきましては、各部局がそれぞれの担当する省庁とやっております。

○前田政明委員 以前も旭橋駅周辺地区再開発事業について、50パーセント以上の株式を有していないにもかかわらず、那覇市が銀行から借りて、いわゆる旭橋都市再開発株式会社に補助すると、これについて私はやりまして、皆さんは間違いと認めましたけれど、そこのところを総務省にも問い合わせしてやりましてけれども、私は補正予算も審査する前に、皆さんから出てきている数字は果たして信頼できるのかという面で、後で個別にやりますけれど、国庫補助事業の関係では担当部局がやると、先ほどの費用対効果の問題を含めて、一般質問でもやりましたけど、費用対効果を1対1以上にするために、いわゆる事業費を40年間のものを入れないと、それから便益の交換のところについては、いろいろと現状と違うような方向をやるという形でやっていることが明らかになりまして、私は大変ショックでしたけど、総務部長、なぜ、先ほど言った、そういう前提がはっきりしないことには、この補正予算の計数そのものを我々は一々チェックできませんから、県議会議員としては不十分な部分もありますから、そういう面ではなぜああいうような林道の、計数を含めた間違いが出てくるのか、この辺をちゃんとはっきりしてもらわないと、この審査をする場合も、後で関連してやりますけれども、どうなのかなと、ここどうなんですか。

○兼島規総務部長 先ほど財政課長のほうからも御説明しましたけれども、国庫補助事業につきましては、費用対効果を含む事業の妥当性、これをまず担当局と所管省庁のほうで調整の後、所管省庁から内示があるという段取りになると思います。そういう形で段取りしまして予算計上しているわけですから、こちらのほうで予算をつけて、予算化するときにはもう既に各省庁と担当部局とのほうで調整した上で交付決定がなされるという形をとっていますので、我々

としても、そういう形での予算の事業化であるという形で受けとめております。

○前田政明委員 予算の経過、結論に至った資料というのは情報公開の対象ですよ。実は本会議では3つの林道のことを聞きました。時間がなかったので省きましたけれども、費用便益の中で、あとは決算特別委員会でやりますけど、防火帯という火事が十年以内になければいけないところに、ないにもかかわらず、いわゆる伊江原支線とかその他含めて、奥山線とか、これは経済労働委員会でも明らかですが、幾つかやはり見過ごすことのできないものが入っている、その資料をくれと言ったら、いやいや裁判があるので出せませんと、何言っているかと、これは済んだことであってということで、きょうはこの資料をもらうために随分手間暇かかったんですよ。そういう面で、皆さんとしては、やはり明らかにそういうような国庫補助を出すために、計数含めて、明らかになっているものに対して、この何か出さないかのような、そういうものは私はやはり改めて、やっと出してもらいましたけど、こういうのは県議会議員がやはり行政をチェックする上で必要なことなので、速やかに当然協力してやるべきではないかと思えますけれども、どうですか。

○兼島規総務部長 情報開示の問題だと思いますけれども、これは各部局、それから国との関係等々で、この文書について情報開示できるかどうか等々含めて、いろいろと開示条例もございますので、それにのっとっているかどうかというひとつ判断があるかと思えます。詳細は内部の話なのでよくわからないのですけれども、農林水産部との話なのでわかりませんが、裁判の争点になるとか、そういう形で情報が開示できない場合があるかと思えますけど、できるだけそういったものでなければ、議会の要望に対して適切に対応すべきだと思っております。

○前田政明委員 私は、これは明らかにそういうものは出すべきだよ。だったら裁判でといたら、県営住宅の立ち退きのやつ、住所氏名出してるでしょう、皆さんは。また皆さん自身が裁判するための資料だから県議会に出しちゃいかんとなりませんか。都合のいいそういうやり方をすると、そもそもこういう、先ほどの旭橋都市再開発株式会社の補助のものも、総務部長、我々やりましたけど、これも適切でなかったと。今度もこれ、経済労働委員会でもきょう確認していると思えますけれども、本当にこういうような計数を偽って、10年間火事のないところに、防火帯で火事があったということを前提とする費用対効果を出す、これ費用対効果は1対1にならないですよ。そういう面で、そういう

ような、むちゃくちゃな事業は僕は精査して、ちゃんと見直すべきだと思うのですけれども、どうですか。

○兼島規総務部長 先ほど補助事業に関する我々の、総務サイドの予算のつけ方といいますか、そういう説明しましたけれども、なかなかそこまで、国と各部局とのやりとり等含めて、そこまで手を突っ込んで、精査して予算化というのは大変難しい点があるかと思います。もちろんそういう形での、予算をつけて執行する段階で、そういった問題等があれば、確かに執行にいろんなごを来すと思いますので、そのあたりのチェックが十分されるべきだと思っております。

○前田政明委員 では、本会議でも農林水産部長が認めていましたけれども、その件についてはどう思いますか。予算にかかわった者としては。具体的に維持管理費含めて入ってないと。予算編成の責任者としてどうなの。

○兼島規総務部長 先ほどの北部地区の林道の費用対効果の問題につきましては、まだ部局のほうでもどういう形で、原因等々含めて、その予算化に向けても、どういった原因があったかについてきわめている段階だと思っています。我々としては部局のそういった原因分析等を含めて、予算をチェックする意味で、そういう立場からチェックしていきたいと思っています。

○前田政明委員 適切な手続だと思いますか。

○兼島規総務部長 そのことも含めてまだ部局のほうからそういう分析結果とか、原因分析についてお聞きしていませんので、何とも申し上げられません。

○前田政明委員 そういうやり方では、本当に明らかになっている範囲でも私は謙虚にやはり反省をして、農林水産部長そのものが認めているのだから、本会議で、それが明らかになっている中で、私はこういう、本当はこんな形は想定していません。だから総務部長が申しわけないと、当然行政の流れとしてはこれは適切ではないとか、何らかの反省というのか、そういうものがあってしかるべきだと思ったのだけれども、それは農林水産部も今検討中だと、だからそういう面では現時点では適切にやられていると、何ら県議会議員が質問した点についても問題ないと、こういう形ですか。

○兼島規総務部長　そういうことを申し上げているわけではなくて、予算化する時の問題なのか、それとも執行する時の問題なのか等々含めて、農林水産部サイドからその結果をお聞きした上で判断したいということでございます。

○前田政明委員　林野庁のマニュアルでもちゃんとあるし、それと違うことははっきりしているのではないのですか。では林野庁のマニュアル以上に、私が聞こうとしているのは、こういう数字が出てくる場合の根拠について、総務部長として責任を持つ、そして曲がりなりにもこの積算根拠を含めて、林野庁のマニュアルにもないようなことをやっているということを討論で認めているのだよ。そういう流れのなかで、なお一般的なことしか来ないとする、私はこれはいかなものかと思えますけど。要するに、今の農林水産省のやっていることで別に問題ないと、農林水産部の担当でやっているところで、予算を預かる総務部長としては全く何もないと、ただ農林水産部の結果を待つということですか。農林水産省のマニュアルに反しているのがわかっていながらも何も言えないわけですか。

○兼島規総務部長　先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、やりとりを注意深く、そして何が原因なのか、どういういきさつでそういう形のことをやったのかを含めて、少しお聞きしないと何とも今の時点で申し上げられません。

○前田政明委員　決算特別委員会の冒頭でやりますので、それまでには精査して、なぜそういうことが起こったのかと。これは補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律違反になるかならないか、そういうことも検討して教えてくださいよ。これは私も余り勉強していませんからですけど、やはりマニュアルで事業費とそれから維持費40年間の分含めて入れると、費用対効果も、便益の計算があって密林をはげ山にして、疎林として0.65パーセントの計数を入れてやる、そして1対1を超えると、それで費用対効果超えていますと。これは僕も勉強中ですけども、林道建設の費用対効果検討委員会のいろんな議論もある。その前提が崩れるといいますか、今執行しようとしているのも同じような計算のやり方をしているというような、きょうの経済労働委員会での発言だと聞いていますけれども、これは由々しき問題ですよ。そういう面では、やはり少なくともこのところがはっきりするように、決算特別委員会までに間に合わせて精査してくれますか。教えてください。

○兼島規総務部長 決算特別委員会までに農林水産部の考え方、経緯につきまして聞いた上で判断したいと思います。

○前田政明委員 補正予算説明書の8ページの、今の林業国庫補助金について、事業内容について説明してください。

○宮城設森林緑地課班長 今回の森林保全及び木材利用促進特例基金事業については、3つの事業メニューで考えております。1つ目としては里山再生対策事業として森林病虫害の防除、紅葉樹林等の再生及び森林内の修景環境保全に対する支援、2点目に木造公共施設等事業として学校等の施設また社会福祉施設などを対象に木造施設建設や木質内装工事に対する支援、3点目として地域材利用開発事業として県産材の新たな利用や製品開発に対する支援事業の実施を予定しております。

○前田政明委員 インターネットで調べたら森林所有者の皆さんとか森林組合、林業事業体の皆さんにということで、例えば間伐の実施、ヘクター当たり25万円の補助助成とか、作業路の作設とか、森林境界線の明確化とか、高性能林業機械導入とか、松くい虫被害木の処理だとかいろいろありますけれども、このメニューのうち具体的なのが先ほどの話ですか。

○宮城設森林緑地課班長 国のほうから14事業示されていますけれども、沖縄県では先ほど話ししたように3事業について実施していこうと考えております。

○前田政明委員 松くい虫被害木の処理というのも予算化されることになっている。これは別ので対応するんですか。

○宮城設森林緑地課班長 松くい虫対策については、既存の事業で実施していきたいと考えております。

○前田政明委員 この事業を受けてやるところは、大体森林組合その他ですか。

○宮城設森林緑地課班長 市町村並びに森林組合となっております。

○前田政明委員 これは加工施設の問題とか、製品保管庫とか、製造加工施設

だとかいろいろありますよね。こういうのもこれに入っていましたか。

○宮城設森林緑地課班長 今回の事業には、そういう事業は取り込んでおりません。

○前田政明委員 それはなぜですか。

○宮城設森林緑地課班長 国から示された事業メニューについて市町村また関係団体と調整したところ要望がありませんでしたので、今回3事業について実施することにしております。

○前田政明委員 製造加工施設の近代化とか、いわゆるその林業の財産を効率的に生かしていくと、切って捨てるとかではなくて、そういう面では製造加工施設だとか、製品保管庫とか、そういう生産林を生かしていく政策がかなりありますよね、それが上がってこなかった理由は何かあります。

○宮城設森林緑地課班長 先ほども話したように、市町村、関係団体等に事業の要望を確認したところ、今回なかったということです。

○前田政明委員 次に行きます。9ページの土木費国庫補助金市街地再開発事業費について、説明をお願いします。具体的にどの地域とか事業内容について説明してください。

○内間安彦建築指導課副参事 この市街地再開発事業費の歳入内訳となりました、市街地再開発事業費1億8563万6000円となっていますけれども、この中でモノレール旭橋駅周辺地区は8008万6000円となっておりまして、あと沖縄都市モノレール株式会社の区画整理事業が1億5000万円と2つに分けられております。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から事業地区についての確認がなされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

内間安彦建築指導課副参事。

○内間安彦建築指導課副参事 市街地再開発事業費のモノレール旭橋駅周辺地区再開発事業につきましては8008万6000円の内訳となっていますけれども、これは国のほうの……

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員長から事業予算額の確認がなされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

内間安彦建築指導課副参事。

○内間安彦建築指導課副参事 補正予算(第2号)説明資料6ページのほうの市街地再開発事業費の1億8563万6000円はモノレールと……

○前田政明委員 わかりました。旭橋駅周辺地区が8500万円。それで、僕は旭橋の再開発を見てですね、豪華なホテルが公共的かと。公共施設というのは、あそこで幾つあるのですか。

○内間安彦建築指導課副参事 今でき上がっている中では、公共施設関係は南部合同庁舎がございまして、このホテルは公共施設ではございません。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から公共施設数に対する質疑に対しては施設数を正確に答弁するよう指摘があった)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

内間安彦建築指導課副参事。

○内間安彦建築指導課副参事 公共施設的な部分としましては合同庁舎とか、それから駐車場とか、そういったところがございます。それからこういったデッキ部分とか施設の中の広場とか、そういった部分が公共施設となっております。

○前田政明委員 ホテルの建設に関しても、公的補助が使われているのですか。

○内間安彦建築指導課副参事 ホテル部分については民間負担となっております。

○前田政明委員 民間負担だけど、全くその公的補助の中の対象になっていないわけ、全部100パーセン自腹なの。

○内間安彦建築指導課副参事 ホテルの大部分は民間負担ではありますが、ホテル部分の中に公共的施設部分という、廊下等共用部分といったところは公的補助がということになっています。

○前田政明委員 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に違反するというか、その補助金のやり方も違うようなやり方で、僕は本当にびっくりしました。公共用地を公的な税金を使って大手のホテルがもうかるような一等地に化けていますけど、それはやはり好ましくないと思います。

次に行きます。防災総務費の、防災危機管理課のこの予算の内訳をちょっとだけ説明して、これの事業のやつありましたか。僕はこの補正予算説明書でやっている、これの25ページ。

○饒平名知成防災危機管理課長 気象業務法というのがございまして、それによりますと気象庁は、例えばきのうの台風であるとか、洪水であるとかで警報を発したときは、都道府県もしくは関係機関に直ちに通知することになっております。それを受けまして県は関係市町村に通知することになっております。

災害基本法でも同様の取り組みがございまして、その伝達の手法として沖縄県情報防災システムというのを構築してございます。この事業でございましてけれども、平成14年度から平成15年度にかけて整備して、いわゆる警報を瞬時に伝達しているという状況でございまして、5年も経過しまして、サーバーにいろいろと不都合が出ているということでございまして、今回システムの、いわゆる改修に要する費用でございまして。

○前田政明委員 次に行きます。土木費港湾管理費の、これでいくと53ページ、中城湾港新港地区整備事業ですか、これの中身について御説明願います。

○宮城三男港湾課班長 中城湾港東埠頭に用地の整備と上屋をつくるためのも

のでございます。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から中城湾港東埠頭整備事業ではないことの確認がなされた)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

前田政明委員。

○前田政明委員 もう少し詳しくわかるように。

○宮城三男港湾課班長 管理費を一般会計からこれを特別会計のほうに繰り出しまして、上屋事業自体は特別会計でその他つくっておりますので、西地区のですね、それで、次に予算書の71ページにございますが……

○前田政明委員 そこでの土木費の内訳ですよ。もう少しわかるように。

○宮城三男港湾課班長 整備概要といたしましては、上屋が50メートル掛けるの20メートルで1000平米です。これは鉄骨スエート構造となっております。西地区にもございますが、それと周辺の舗装整備合わせまして3億3800万円です。

○前田政明委員 これは特別自由貿易地域内の賃貸のやつですか。それとも別のやつですか。

○宮城三男港湾課班長 西地区にある、上屋といいますと倉庫ではございませんから、岸壁の側にある荷分け施設でございます。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から整備予定地区及び場所の詳細について確認がなされた)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

前田政明委員。

○前田政明委員 何で整備が必要なんですか。

○宮城三男港湾課班長 東埠頭には7メートル50センチの岸壁が、今6つありまして、来年度の平成22年度に3つは供用したいということで、その背後に上屋をつくと。

○前田政明委員 この港というのは利用されているのですか。

○宮城三男港湾課班長 現在は利用されておられません。

○前田政明委員 費用対効果含めて、ここに今定期航路も何もないですよ。予定しているのですか。

○宮城三男港湾課班長 平成22年度には供用したいと考えております。

○前田政明委員 供用はいいのだけれど、例えば港をつくりますよね、普通は西埠頭もあるわけで、これも十分機能していないと。だから西埠頭のいわゆる貨物置き場とかその他ないでしょう。西埠頭にそういうようなものがありますか。今つくろうとするようなものがあるの。

○宮城三男港湾課班長 西埠頭には同じ規模の上屋が1000平米ございます。中城湾港の現在の貨物が大体ことし93万トンくらいありますが、そのような関係で大体2000平米は必要だということで、今やって1000平米のが西埠頭にあります。あと一つ東埠頭につくるという考えであります。

○前田政明委員 今、西埠頭はフルに活用されているわけですか。利用率というのはどれぐらいなんですか。費用対効果というのはどういうふうに見ればいいですか。要するに私たち共産党としては、西埠頭はもっと整備すべきだと、ヤードもない、狭いと、それからクレーンもないでしょう。クレーンは西埠頭にありますか。

○宮城三男港湾課班長 公共のクレーンというのはございません。

○前田政明委員 荷物を出すために必要なクレーンはどこか民間から借りてい

ると。そういうような形ではなくて、本当にあの近くで2つも港がいるのかと。西埠頭が整備されているのにしっかりしたヤードもないと。そして、ましてや荷物を移すクレーンも、港湾の維持に必要なものにもかかわらず、今西埠頭で整備されていないわけでしょう。そこどうなんですか。

○宮城三男港湾課班長 土木委員会の中でも議論されたと思いますが、クレーンについては公共で設置するものではないと考えております。

○前田政明委員 那覇港のガントリークレーンとかもあるけれども、あれも私たちは余り好ましくないし、ちゃんと公共的に国の補助を受けて、公的にやっているのですよ。少なくとも港湾である以上は、港湾の荷さばきをやるためには当然必要な施設ではないのですか。それを公的なものでやるものではないと、みんな民間が自分たちで、その施設利用者がクレーンをちゃんと準備するわけ。非常におもしろい発言だね。

○宮城三男港湾課班長 今土木委員会の中でも議論されていると思いますが、基本的には港湾施設としてのものにクレーンはございません。岸壁と岸壁の背後にある荷分け施設としての今の上屋とか荷物を置くところのスペースです、その辺の管理を、公共としてはそこを考えています。

○前田政明委員 クレーンは公共的に考慮したらいけないと、設置したらいけないということですか。

○宮城三男港湾課班長 そこまでは考えていません。基本的には国庫補助としてのものはないし、港湾管理者が今のクレーンについて設置するものとは考えておりませんということです。

○前田政明委員 外部監査報告書でもありますけれども、この中城湾港そのものが国際流通港湾システムで那覇の中核港湾に匹敵するような形で、那覇港は那覇港、そして太平洋に向けてやると。しかし実質的に当初の予定よりも、實際上航路もほとんどない西埠頭、そういう面でそういう状況の中でいろいろ業者からも整備が出ていると思うのだけれど、私が言いたいのは、当然西埠頭があるわけだから、西埠頭を整備して港として活用するためには、いわゆる荷物を出すためには当然クレーンも必要だし、港湾機能として整備する責任を全く果たしていないにもかかわらず、それが十分活用されていないのに、東埠頭を

また、まだ使われてもいないのに、そしてまだめども立たないのに、それを皆さんの計画でそこにつくるといふようなことが、これは林道問題ではないのだけれども、果たして、本当に無駄な事業になるのではないかと思いますけれども、ちょっと戻るけれども、そういう面では中城港湾機能施設整備の前提として、皆さんは西埠頭の整備については全く、十分機能のあるものにやっっていく予算措置というのには、これ今回はやっていないのでしょうか。

○宮城三男港湾課班長 西埠頭については今の状態で、我々としては機能アップするという考えは今のところは持っていません。

○前田政明委員 西埠頭の当初の機能というのには、どのような目的だったのですか。

○宮城三男港湾課班長 今、新港地区の取り扱い貨物としては平成20年度93万トンとして、今計画が110万トンで、大体85パーセントの稼働率と考えていますので、特に西埠頭が余り機能していないという考えは持ってありません。

○前田政明委員 運搬されている資材のほとんどは何ですか。運ばれている貨物の種類は何ですか。

○宮城三男港湾課班長 西埠頭の主な取り扱い貨物としては、農産物1万7000トン、鉱産物一鉄とか鉄骨材とかで65万トン、金属加工品が3万トン、化学工業品が5万7000トン、軽工業品が1万9000トン、特殊品といたしまして14万トン一鉄くずとかリサイクルするものです一合わせて93万3000トンとなっております。

○前田政明委員 私が言いたいのは、税金の使い方の問題として、私どもは西埠頭の整備をやることには賛成なんです。そして業者からも荷役が来ないと、何とかしてほしいと言って、うちの嘉陽団長にも関係の業者が相談に来て、そのためにはやはりちゃんとした、少なくともクレーンだとか、それからいわゆる後背地ですよ。そういう面では、その辺を整備して本当に港として集積貨物が置かれると、そしてどこかの隣の会社から借りて来てやるのではなくて、そういう面では、今の国際流通と、僕の理解が不十分かもしれないけれども、那覇の湾港に匹敵するぐらいに中城湾港をちゃんと整備するんだと、そういう面ではやるならば、ガントリークレーンをつけるとは言わないから、少なくともち

やんとした、そうでないから定期航路がないのでしょうか。今、定期航路は幾つありますか。

○宮城三男港湾課班長 今、定期航路については特になくて、定期航路の輸送コストの低減とかを図るということで、今実証実験をしたり、いろんなシミュレーションをやっているというです。

○前田政明委員 すなわち港湾としては成り立っていないのですよ。港湾というのは定期航路があって、今は鉄くずだとか、その他、確かにその都合によってこう出しているけど、では港として、だからそういう面ではクレーンもない、そういう面では定期航路もないと。そういうところをもっと整備して、整備していくことが港湾行政としては必要ではないのかと。ところがまだ全く使われてもいない、いろんなその浚渫問題含めて大きな問題になっている。もう泡瀬干潟の埋め立ては10月15日に判決出るけれども、いわゆるしゅんせつ土砂を含めた東埠頭の、再開のために必要なこのしゅんせつの整備、それが実質的には泡瀬干潟の埋め立てはやめるべきだということになったら、これも今の前提条件は成り立たなくなるのではないの、東埠頭の。そういう面で私たちとしては言いたいことは、やはりちゃんと当初の、少なくとも当初の計画に基づいて、港としてしっかりと、ポートサービスではないのだけれども、しっかりと西埠頭として位置づけるなら、そういうことをちゃんとやるべきだと。それがやられない中で、こんな東埠頭の幻の、そういう港にこんな莫大なお金を使ってやるのは、まさに今の時点で言えば、優先順位は後回しになるべき問題だと。そういう面で、これについてはそういうことを指摘して終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 二、三お願いします。説明資料のほうで、21ページの株式会社沖縄県食肉センターについてですけれども、予算が計上されていて、出荷事故に伴う損害賠償金ということになっているのですが、この事故原因ですね、事故は何が原因で、単純ミスなのか、それとも施設としてそういう事故が起りやすい配置になっていないかどうか、その対策としては何をとられるのか、その説明をお願いします。

○與那原良克薬務衛生課班長 今回の事故に関しましては、株式会社沖縄県食

肉センターの従業員と県の検査員の双方に、連絡体制、確認業務といったことの基本事項が十分できていなかったことによって起こった事故だと考えております。内容としては、病畜として保留された豚肉に保留の文字の書き忘れ、それから保留札のかけ忘れ、こういったものがあつたと。それから豚の移動に関しては両者の確認作業がなされていなかったということが原因だと考えております。この再発防止策については、事故の後に標準作業マニュアルというものを作成したり、札のかけ忘れがないような結束バンドを使用すると。それから豚の移動については株式会社沖縄県食肉センターの職員と県の屠畜検査員の両者が立ち会いで移動するという取り扱いをしております。

○新垣清涼委員 そうしますと、県の職員と株式会社沖縄県食肉センターの職員は、これまで別々にその確認作業をしていて、今回はそれを防ぐために、保留ということであれば、次の人が確認をしてちゃんとそれをかけるという作業で間違いがないようになっているということですか。

○與那原良克業務衛生課班長 そういうことでございます。

○新垣清涼委員 去年は沖縄の食品について、いろいろ偽装とかそういったものがあるものですから、そういったたぐいについて特に気をつけていただきたいという思いで聞いています。私は県産品をもっと、一般質問でもやりましたけれども、もっと、そのどンドン勧めてほしいということなんですが、賠償金の割合はなぜそうなっているのか説明してください。

○與那原良克業務衛生課班長 今回の事故については、豚の屠殺解体から保管、出荷に至るそれぞれの作業ポイントにおいて、株式会社沖縄県食肉センターの職員、県の屠畜検査員にどのような過失があつたかというのを細かく積み上げをしまして、その中で、今回の事故に及ぼす影響の度合いというものを客観的に精査した結果、7対3という割合を算定しております。

○新垣清涼委員 10ページの事業で種豚の改良事業がありますよね。これはどういった事業なんでしょうか。

○与古田稔畜産環境対策監 県の家畜改良センターで品種改良を行っております系統造成豚を活用した沖縄ブランド豚の供給体制を整備する事業になっています。

○新垣清涼委員　そこで沖縄ブランド豚ということですので、最近注目を浴びているアグーという豚、品種がありますね。どうもそのアグーという豚はアグー同士では余り繁殖もしないと、しかも成長も遅いということで、いろんな豚とかけ合わせがされていると思うのですが、大事なことはアグーの表示をもっとしっかりと説明する必要があるのではないかと思うのですが、その辺の対策としてはどうなっているのかと非常に気になっているわけです。というのはアグー同士のかけ合わせで一番いい肉質のを食べたい人、アグーとヨークシャーでしたか別の品種があって、かけ合わせて柔らかい肉で5000円出して食べたい人、それからアグーと次の三代目というのかな、そのかけ合わせで2000円ぐらいで食べたい人、だけど普通の、とにかく豚肉だったらいいと1000円で食べたい人とかいると思います。そういう意味では沖縄ブランド、沖縄ブランドと皆さんおっしゃるんだけど、そのブランドの定義というのかな、そこら辺をはっきりしてほしいと思うのですが、その辺はどうなっているのですか。

○与古田稔畜産環境対策監　今回の補正で上げている事業費については、アグーのブランド豚ということではなくて、従来の品種を改良した沖縄のブランド豚ということでやる事業になっています。委員の言われるアグーのブランドにつきましては、県とそれから事業者、生産者等を入れた協議会の中で、おっしゃるような表示の問題、この辺をどうしようかと、表示する方向で今進めておりまして、いろいろ検討しているところです。

○新垣清涼委員　その協議会は直接この予算と関係ないとおっしゃるんですが、早目にそういった協議を進めていただいて、ぜひ消費者がわかりやすい表示、そして、そういったものを出していただきたいと思います。沖縄の食文化、これからもっともっと僕は注目されてくると思うのです。先ほどヤギの生産増進についても、組合ができたという話を聞いています。そういう意味では、沖縄の長寿はやはり沖縄の食文化にあったのではないかという思いが私にはあるものですから、そういったことを聞いています。ぜひそういうふうに進めていただきたいと思います。

あと2つばかり、21ページの農林水産部で森林の保全や地域材の活用等に要する経費ということではありますが、その説明をお願いします。

○宮城設森林緑地課班長　この補助費については、多良間村のほうでデイゴヒメコバチによるデイゴの被害が発生しているということで、薬剤の樹幹注入を

実施するということで考えています。

○**新垣清涼委員** その下の水産業構造改善特別対策事業費で国庫に返還する経費というのを、これを説明お願いします。

○**新里勝也水産課班長** この経費については、水産業構造改善事業で整備した施設の工事費を漁業協同組合のほうで消費税を控除して支払いをするんですけども、消費税の還付を受けた分を国に返還する経費でございます。

還付を受けた消費税分を、国庫補助事業上、施設整備した際に消費税分を前もって国庫としてもらっていますので、その分を還付を受けた際には、また国庫に返納をする必要がありますので、その分を漁業協同組合から市町村へ、市町村から県へ、県から国へと返還する経費でございます。

○**新垣清涼委員** そうすると、こういう国庫返還に要する経費というのは、いろんな事業の中で出てくるということで理解していいですか。

○**新里勝也水産課班長** その事業実施主体が還付を受けた場合には、返納する必要はございます。

○**新垣清涼委員** ですから、そういう還付を受ける事業というのは頻繁にあるのですかということです。

○**新里勝也水産課班長** はい、いろんな事業であることです。

○**新垣清涼委員** それから20ページの健康づくり推進事業費の中で、女性の健康と書いてあるのですが、たしか沖縄の、長寿の中では男性のほうが寿命は短くなっているのですが、なぜ女性なのかの説明をお願いします。

○**仲宗根民男国保・健康増進課班長** ただいまの委員のお話でございますけれども、健康づくり推進事業費19万9000円計上しておりますけれども、これにつきましては、基本的には補助費ということで、国からの緊急対策事業として実施するものでございますけれども、この健康づくり推進事業費というのは特に県民、男女問わず推進をする事業でございますけれども、今回の補正予算は女性のための健康支援づくり、健康支援事業という形で、女性の方のみが対象となっております。

○新垣清涼委員　ですから沖縄県は男性よりも女性は長寿で、男性のほうが命が短いわけですよ。そういう意味では男性の健康づくりの支援が必要だったのではないかという思いがあるもんですから、なぜ女性なのか、国からそうしなさいということなのか、説明をお願いします。

○仲宗根民男国保・健康増進課班長　基本的には委員のおっしゃることはよく理解できるのですが、やはり女性というのは次世代も含めて、これからの子育ても含めて、やはり社会的に大きな支援といたしましょうか、健康づくりに対しては、やはりある程度、もう少し思春期とか、それから中高年期、そういう女性の健康に対する、いわゆる外的ストレス等も含めて、やはり男性と違った側面もあるという一つの科学的なエビデンスも出ておりますので、やはり、その辺に少し特化した女性の健康づくり支援をしていこうという形で、そういう事業が出ております。国からの新しい事業ということでございます。

○新垣清涼委員　やはり国からいろんな事業がおりてくると思うのですが、これから地方の時代とも言われていますので、ぜひそういった一つずつの事業にも地域の特性を生かした内容に変えていくことも必要なのではないかなと思っています。少子化、少子化といいますけど、沖縄県だけは25年くらいまでは少子化にはならないという統計もあるわけですよ。一方、国内においては男性が恋愛するにも面倒くさいと、そういうこともあるわけですよ。こういう状況からすると、むしろ男性のほうに、いろいろそういう予算を投じた健康づくりを含めて必要なのではないかなという思いがあるもんですから、ぜひそこら辺も検討していただきたいと思います。以上終わります。

○當間盛夫委員長　ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長　質疑なしと認めます。

よって、甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部の入れかえ)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

次に、乙第1号議案沖縄県高校生修学支援基金条例について審査を行います。
ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。
兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** 乙号議案につきましては、お手元の平成21年第5回沖縄県議会（定例会）議案（その2）に基づきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。

乙第1号議案沖縄県高校生修学支援基金条例について説明します。この議案は、経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒を支援することを目的として交付される交付金を活用して、平成24年3月31日までの間、県が行う事業の費用の財源に充てるため基金を設置し、その管理及び処分に関し必要な事項を定める必要があることから条例を制定するものであります。

以上、乙第1号議案の説明をいたしました。
御審査をお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第1号議案に対する質疑を行います。
なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。
質疑はありませんか。
新里米吉員。

○**新里米吉委員** 処分のところとの関係でお聞きしたいのですが、第6条との関係です。ここの第1号、第2号を読むと、私立学校の場合には授業料の減免、ところが、いわゆる学校教育法に規定する公立などの学校の場合は授業料減免ではなくて、高校やそれと同程度の教育課程を類する学校等については奨学金と受け取ったんですが、それでいいですか。

○**兼島規総務部長** はい、それで結構です。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○**照屋守之委員** この条例で経済的理由というものがあって、この経済的理由

というのは根拠というのか、その具体的な定義というのですか、これはどういうふう位置づけるのですか。

○新垣光博総務統括監 これは2本大きな柱がございまして、先ほど総務部長からありましたように、私どもの総務部が所管する授業料減免事業がございませう。それともう一つの柱が教育庁が所管する奨学金事業でございませうが、私どもの総務部が所管する事業の中で、生活保護法における被保護者が対象になります。それから市町村民税を課されない者が対象になります。それから失職等によりまして家計が急変した者で学校長が認定し知事が認めた者、これが対象になります。それからあと1点が市町村民税の所得割を課されない者です。この4つのものが対象になります。

○照屋守之委員 この対象になる私立高等学校は県内に幾つありますか。

○新垣光博総務統括監 5校です。

○照屋守之委員 この対象になる子供たちはどのぐらい見込んでいますか。

○新垣光博総務統括監 先ほど申しあげました順序で申しあげますと、市町村民税の非課税要件の方が30名です。それから家計急変要件が25名、それから市町村民税の所得割の非課税要件の方が10名を見込んでおります。

○照屋守之委員 先ほどの説明書の中にあるように、積立分が4億1000万円、事業化分が280万円、この基金条例は、この4億1000万円の分を基金に積み立てるということになるのですか。

○新垣光博総務統括監 はい、その予定にしています。

○照屋守之委員 そうなると今の経済的理由の授業料の補助と、この先ほどの目的2つある奨学金というものの内訳というのか、この金額的な内訳はどうなっていますか。授業料の補助にどのぐらい、この奨学金とかそれにどのぐらいというふうなものがありますでしょうか。

○真栄城香代子総務私学課長 授業料の減免部分が平成21年度で280万円、平成22年度で176万5000円、平成23年度が106万8000円、奨学金の分ですけれども、

平成21年度で1億544万4000円、平成22年度、平成23年度も同じように見込んでおります。

○**照屋守之委員** 今の政権になって、新年度から高等学校授業料無料化という方針が打ち出されていますよね。そうなっていくと、新しい政権がつくる仕組みとこの今の基金との関係はどうなっていくのですか。

○**兼島規総務部長** 本会議でも少し御説明しましたがけれども、授業料無料化につきましては、方法、それから支給要件等々含めて、まだはっきり明示されておりません。多分明示されますと、今ある基金との整合性といいますか、そのあたりのことが議論されようかと思っております。国のほうからこれを縮小するのか廃止するのか、それとも存続したまま授業料と平行してやるのか、そのあたり国のほうで打ち出されてくると思います。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。
前田政明委員。

○**前田政明委員** 関連ですけど、これは先ほどの基準からすると、今、授業料減免制度がありますよね、生活保護基準が幾つかとか、それと比べた場合はどうなるのですか。

○**真栄城香代子総務私学課長** 今回の基金で手当とする分は、従来の分に上乗せした分だけに限られます。したがってその分だけふえると言えるかと思いますが、それと本県の場合は、従来、家計急変については要件としておりませんでしたので、それを加えたということでございます。

○**當間盛夫委員長** 休憩いたします

(休憩中に、前田委員から現在の授業料減免基準と基金での減免基準について差異があるのか確認がなされた)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。
ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第1号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第2号議案沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○兼島規総務部長 3ページをごらんください。

乙第2号議案沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例について説明します。この議案は、沖縄県中部農林土木事務所、沖縄県中部農業改良普及センター及び沖縄県中部土木事務所が中部合同庁舎に移転することに伴い、各事務所の位置を沖縄市に改めるため条例を改正するものであります。

なお、本条例は平成21年11月1日から施行することとしております。

以上、乙第2号議案の説明をいたしました。

御審査をお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第2号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 今は、沖縄市美里にできた中部合同庁舎に引っ越し中ということですか。

○兼島規総務部長 今、引っ越し中でございます。

○照屋守之委員 今3つありましたよね、中部合同庁舎にあと幾つ入りますか。

○新垣光博総務統括監 6機関が入居する予定でございます。具体的に申し上げますと、まず中部農林土木事務所、中部農業改良普及センター、中部土木事務所、それからコザ県税事務所、交通事故相談所、中頭教育事務所の6つでございます。

○照屋守之委員 中部土木事務所もそうですけど、今は建物を借りて入居しているのですよね、中部農林土木事務所も、中部農業改良普及センターもそうだと思うのですけれども、これの年間の家賃といいますか、それは幾らくらい支払ってましたか。

○新垣光博総務統括監 6機関合わせまして9156万5000円となっております。これは借地料と借家料と合わせたものです。

○照屋守之委員 これだけの機関が一つになりますと、敷地というか、新しい合同庁舎周辺の駐車場とかそういうものは、県民に迷惑をかけないように確保はされてますか。

○新垣光博総務統括監 まず駐車場を210台分確保してございまして、中部土木事務所なんかで周辺住民とか利用者からもいろんな問題が出ていたのは、かなり改善されると思っております。

○照屋守之委員 この合同庁舎は正式に11月1日から一斉にスタートということになるわけですか。

○兼島規総務部長 供用開始が、一斉にスタートするのが11月1日です。

○照屋守之委員 県民に対する広報宣伝というか、そういうものはどのような形でやるのですか。

○兼島規総務部長 各6つの機関それぞれが、どこどこに移るという形で県民に周知しているところであります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第2号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第3号議案沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につ

いて審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○兼島規総務部長 乙第3号議案沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について説明します。この議案は、土壤汚染対策法の一部が改正されたことに伴い、有害物質に汚染された土壤の適正処理に係る制度が法律上位置づけられたことから、汚染土壤の処理を業とすることについて、県知事の許可を得る際に申請手数料の徴収根拠を定めるため、条例を改正するものであります。

以上、乙第3号議案の説明をいたしました。

御審査をお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第3号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 これは新設なのか、現在もそれと同じような申請手数料はあるけれども、法律の改正とかに伴って書き加えることになったのか、説明をお願いします。

○小橋川健二財政課長 今回の条例改正は、土壤汚染対策法の一部がことし4月に改正されております。その中で汚染土壤の処理業を行う者については許可を得る必要があるということになりました。この許可については県知事の権限になりますので、そのための新たな事務に対する手数料が発生をするということで、今回追加をするということでございます。

○新里米吉委員 新設ということですか。

○小橋川健二財政課長 そのとおりでございます。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から他県の状況について確認があり、小橋川財政課長から全国同一で九州各県とも同額で新設されているとの説明がなされた)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第3号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第18号議案沖縄県収用委員会予備委員の任命について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** 35ページをごらんください。

乙第18号議案沖縄県収用委員会予備委員の任命について御説明します。

本議案の委員任命については、配付資料の資料6もあわせてごらんください。各委員の履歴等が記載されております。

この議案は、沖縄県収用委員会予備委員の2人が、平成21年10月26日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

御提案しました林優子氏は、大学准教授として教育界で活躍し、経済分野に関してすぐれた経験と知識を有しております。

また、金城嘉明氏は司法書士として活躍し、土地建物の権利関係の調査及び登記実務に関して優れた経験と知識を有しております。

以上のことから、林優子氏を新任し、金城嘉明氏を再任したいと考えております。

以上、乙第18号議案の説明をいたしました。

御審査をお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第18号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、

重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第18号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、補助答弁者の入れかえ)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

次に、総務部関係の陳情平成20年第83号外15件の審査を行います。

ただいまの陳情について、総務部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** ただいま議題となりました、総務部関係の陳情案件について、お手元にお配りしております、総務企画委員会陳情説明資料に基づき、御説明します。

資料の2枚目及び3枚目の陳情一覧表をごらんください。

総務部関係の陳情は、継続15件、新規1件となっております。

継続の陳情平成20年第83号から第128号については、処理概要に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

続きまして、新規陳情の処理概要を御説明いたします。

16ページをお開きください。

沖縄県商工会団体連合会会長山川恵吉氏から提出のあります、陳情第174号地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用した中小企業支援に関する陳情のうち、1小規模修繕工事等希望者登録制度を県が実施することについて、御説明いたします。

総務部所管の県本庁舎等の修理や修繕契約は、修繕等の内容や、地域も考慮し、土木建築部が作成している建設工事登録者名簿を使用して業者を選定しております。本庁舎の修繕費等の予算額や品質の確保が必要であること等を勘案し、同制度の導入については、慎重に対応していきたいと考えております。

以上、総務部所管の陳情につきまして、処理概要を御説明いたしました。
御審査のほど、よろしく申し上げます。

○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城義和委員。

○**玉城義和委員** 6月議会でも少しやったと思いますが、東京沖縄県人会から出されています旧若夏荘についてであります。私はこの前も申し上げましたが、この旧若夏荘というのは非常にいい場所にあつて、非常に静かで何をするにもすばらしいところであると思っております、駅から近いし、どこに行くにも非常に利便性の高い場所だと思っております。創価学会のいろんな会館も隣立をしていて、高級住宅地ですばらしい場所ではありますが、今はその会館はどういう状況になっていますか。

○**新垣光博総務統括監** 旧若夏荘につきましては、まず地元の消防署、四谷消防署というんですが、そこといろんな調整をしてボイラー等の重油を抜き取ったり、それから警備を委託したりということをしております。

○**玉城義和委員** 要するに建物は閉鎖をして、保存しているということですか。

○**新垣光博総務統括監** はい、そのとおりでございます。

○**玉城義和委員** 処理概要を見ると、経営状態が厳しくと抜本的な経営改善に至らずということなのですが、私が泊まった限りでは、なかなか利用者が少ない、非常にいい施設で値段も非常に安いし利便性も高い、非常に静かでいい環境であると、こういう環境のところに、もうちょっと本来は県民向けにPRをして、県職員だけと言わずにいろんな団体をもっと入れて利用してもらえば、私は十分にペイをする施設ではないかと思ったのですが、そういう御努力はされたのでしょうか。

○新垣光博総務統括監 旧若夏荘につきましては、開館当初は非常に新しくて、私ども県職員も大分利用させてもらって泊まったわけですが、1番のネックになっていますのがトイレとバスが共同使用なんです。それで、若い職員を中心に敬遠するという方が多くて、最近の稼働率の低下につながっていると思います。その施設は32室ございますが、そのうちバス・トイレがあるのはわずか2室だけでございますが、そこに泊まられる方はいいのですが、そうでない方は共同浴場、共同トイレなものですから、敬遠するという方が多いわけです。

○玉城義和委員 つくった当初は新しかったのでしょうか、それはそうでしょうが、しかしそれにしても、そうであれば少し改善を加えとかという努力をすればよかったのだらうと思います。二間続きの和室があつて非常に心地いいところだったと私は思っていますが、総務部長はここをよく利用されましたか。

○兼島規総務部長 はい、よく利用しました。

○玉城義和委員 今後のことですが、実はきょうも東京沖縄県人会の事務局長に電話していろいろ聞きました。やはり関東地区の、東京都を中心とした沖縄県人会にとってはいろんな意味で、婦人の集まりとか青年部の集まりとかいろいろ使っていたんで、これが閉鎖されて非常に寂しくなったという声がきょうも事務局長からありました。それで非常にいい場所ですし、そばの会館とあわせれば相当の面積にもなりますので、早目に再開等々を含めて再利用について方針を出していただきたいというのが東京沖縄県人会の皆さんの御希望でありました。千葉寮が、千葉の沖縄学生会館が閉鎖されて、南灯寮というのはまだあるのですが、その他の寮も閉鎖をされて学生寮は狛江市の南灯寮だけになってしまっているんで、できれば東京沖縄県人会あるいは関東の沖縄関係の経営者とも相談されて、ペイする方法がないか、例えば東京沖縄県人会を含めて、経営者も含めて、土地は県のほうで貸していただいて、会館をつくって学生寮も含めて、上のほうは宿泊施設にするとか、そういう新しい方法も入れてひとつ案が練れないかと、こういう声も県人会の側にはあるのです、その辺はどう受けとめてらっしゃいますか。

○新垣光博総務統括監 この施設につきましては、まず私どもは2期にわたって検討委員会を立ち上げておりまして、まず平成15年から平成16年にかけて1期目が3回、検討委員会を開きまして、その際は経費の削減を図ることを

前提に存続させながら状況を見ましょうということで、それから管理運営に係る委託料の軽減等の収支の改善を図りましょう。それから職員の一層の利活用を図る観点から利用促進を呼びかけるということで結論が出まして、それからしばらく様子を見ていたんですが、なかなかそれでも改善しなかったものですから、また平成19年に3度の検討委員会を経て廃止に至った状況でございます。それで今委員からお話のございました、今後の跡利用につきましては、耐震調査の結果、この建物はまだしっかりしているものですから、今壊してやるのももったいないですし、6月にも少しお話ししたんですけれども、東京事務所の職員が借り上げもしているものですから、そういう面でまず利用できないかということで、今検討をしているところでございまして、委員が先ほどおっしゃったのも、またいずれ総合的に検討しようと思っております。

○玉城義和委員 いずれにしても、関東地区、特に東京都の皆さんには非常に当てにされている、使われていた施設なんで、安易に取り壊して跡地売却みたいなことはなさらずに、今申し上げたことで、東京沖縄県人会のほうも少しく有志を集めて検討をしたいと申しておりますので、その辺とも連携をとりながら、学生寮もありませんし県民が集まる沖縄会館もありませんので、その辺の展望も含めて、中長期的に関東在の沖縄県人とも相談をしながら、前向きにひとつつぜひやっていたきたいということを申し上げて終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 陳情第122号の件ですけど、時間給1000円以上というお願いですけれども、今、新政権も全国平均で時給1000円以上にしようということで、これは具体的に行政が1000円以上にするとかという、もしやるとするとどういうふうにするのですか。

○兼島規総務部長 今の話は県の非常勤職員といいますか、嘱託員ですね、その方々の時給を引き上げてくれという要請等と承っていますけれども、実を申しますと私ども非常勤職員の時給につきましては、九州各県等を比較しましてもかなり上位のほうにあるわけです。そういった意味で、それなりに措置しているのが一つ、もう一つは、やはり正規の職員との均衡を保たなければいけません。幾ら上げてもやはり正規の職員がそのままとどまっているというわけにはいかないところがあるものですから、そのあたりも考慮しながら検討しない

といけないと思っていますので、それから職務の分担の問題もありますので、そういうところを総合的に勘案して、今のところ時給引き上げについては検討しておりません。

○照屋守之委員 今現在で大体630円ぐらいですか。

○新垣光博総務統括監 810円でございます。九州各県で比較しますと2番目となっております。

○照屋守之委員 民間はもっと低いですよ、例えば最低賃金1000円以上、今は役所ですが、例えばこの民間の場合に、今の新政権が言うように時給1000円にすると、単純にこれが700円だったら30パーセントくらいパンと上がりますよ。そうすると、民間は今のこういう御時世で、売上げが30パーセント上がるということはまず不可能ですよ。ユニクロがこの前、対前年度比で、9月のものが30パーセント上がってますけど、あれは異常ですよ。だからそうすると、この国政もそうでしょうけど、この新しい政権がこういうものをどんどん進めていって、これを引き上げていくということになっていった場合に、この経営そのものが成り立ちませんから、私は逆に今度は雇う側が時給幾らということではなくて、それぞれに請負で仕事を、請負契約みたいな感じで仕事を発注していくのではないかと思うのです。それで今まで時給1000円でやっていたものを1000円ではどうしようもないから、これだけで1000円でという新たな仕組みができ上がってきそうな感じがして、逆にその分を危惧するんですけど、こういうふうな賃金についてどういうふうに見てますか。

○兼島規総務部長 総務部長としてなかなか答えにくい点があるかと思えます。県職員の賃金等々については私のほうで所管していますので、先ほどの観点からお答えしましたが、確かにおっしゃるように時給を上げてくると企業がある面で事業が成り立つかどうか、というところが一方では危惧されるところがあるかと思えます。もちろんそういった賃金を上げて正規職員の賃金並にするということは、ある面で経済活性化、それから可処分所得がふえる等々含めて、ワーキングプアを解消するということを含めて大きな効果があるかと思えますけど、一方ではやはり経済、企業が成り立つかどうかということが危惧されるかと思えます。

○當間盛夫委員長 ほか質疑はありませんか。

前田政明委員。

○前田政明委員 今の関連で陳情第122号、最低賃金というのは生活保護とか、すべていろんな計算のもととといいますか、基準のもとになる、そういう大事なものですよね。お答え願えますか。

○兼島規総務部長 それはそうだと思います。

○前田政明委員 やはり私ども共産党としても、最低賃金、時給を1000円以上にするとということになると、生活保護の基準だとか、それからまた修学援助のもととか、そういういろんな社会保障の軸が基本的に上がると思うのですよ。そういう面では貧困論もありますけれども、やはり日本の貧困率、年間所得200万円以下の世帯は1000万世帯を超えているという状況の中で、やはり本当に憲法の趣旨、健康で文化的な生活を営む権利を有するという本来の趣旨からすれば、やはり現実的な問題として大変重要な課題ではないかと、そういう面で、やはりその辺については僕はそういうふうに認識しておりますけど、どうでしょうか。一般論ですから。

○兼島規総務部長 そういう観点からですと、そういうこともあろうかと思えます。

○前田政明委員 大企業の場合は約200兆円余りの内部留保があると、そういう面でその何パーセントか取り崩せば、この前の3月末でも約40万人の非正規雇用の解雇をしなくてもいいと、製造業だけでも、そういう面で株式配当を優先してというところで、だから実際上ヨーロッパとかその他ではそれ以上の賃金と社会保障の負担を出してやっているわけですから、そういう面では、最低賃金が上がると海外に行くのではないかというのは、私どもは根拠にないと思います。ただ中小零細業者については社会的な形でちゃんと対応して、国から補助をすると、だって日本の大体、雇用の8割近くはほとんどは中小零細企業という面では、そういう地元の企業を育てるという面では、そういう面では本来地方自治体として、地方自治法の本来の第1条の趣旨のある住民の福祉の増進と、そういう面で今の三位一体の改革の中で、公務員切り捨てということで、これは公務員の状況もヨーロッパと比べても、非常に日本は少ないわけで、そういう面では、本来もっと公務員をふやして、保育士だとか、それから介護士だとか、これは本来の社会保障の3つの原則からいって直接自治体が

責任を持つというような本来の原則がどんどん外されていって、そういう面で新自由主義政策の中での安くあればいいという形で、非常に疲弊した状況ができてきていると思う。残念ながら、そういう面では沖縄県においても3割近くの人たちが同じ仕事をしているにもかかわらず、33パーセントがこういう状況になっているのはよくないと思いますので、ここはぜひお互い国政に入ってもそういう方向で努力する必要があるということを指摘しておきます。

それから、先ほどの旧若夏荘ですけど、前に私も言いましたけど、ぜひ県民の財産としてやはり一等地ですので、これは売却することがないように本当に県民の財産として、玉城義和委員が言われた方向は僕は賛成で、そういう方向で努力していただきたいということを私のほうから述べておきます。

具体的な質疑ですけど、陳情第174号の小規模修繕工事等希望者登録制度ですが、これはどういう制度ですか。

○黒島師範財政統括監 全国商工新聞というのがありまして、その全国商工団体連合会の機関誌がありますが、その説明によりますと、競争入札参加資格のない地元の業者で小規模で簡易な工事などの受注、施工を希望するものを登録する制度と書いてございます。

○前田政明委員 これは本会議でも質疑していますが、改めてお聞きします。県内で実施している自治体がありますか。

○黒島師範財政統括監 県内で同制度を実施している市町村でございしますが、宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市、西原町、5カ所でございます。

○前田政明委員 その実績まで、ついでにお答えをお願いします。

○黒島師範財政統括監 宜野湾市が登録業者が52業者ございます。平成20年度が193件で3038万円、それから浦添市が登録業者が43業者で、金額については経費のデータがございません。それから沖縄市でございしますが登録業者が19業者、平成19年度でいいますと213件で1620万円となつてございます。それからうるま市でございしますが登録業者が28業者、平成20年度の実績で126件941万円となっています。それから西原町、登録業者が6業者で平成20年度の実績としまして18件の125万円となつてございます。

○前田政明委員 これは言われているとおり、建設業の登録業者でないひとり

親方、大工とかそういう方々に対してどう仕事をやるかと、だから確かに県の立場から仕事を発注するという面では、その処理概要にあるように建設工事登録者名簿でやればそれは非常にやりやすいと。ところが今大事なのは、いわゆる大工とか1人2人の工務店とか建設業の登録をしていない方々が、けど腕はあると、そういう人たちの仕事をどうするかということで、例えば学校の校舎のちょっとした机の修理だとか、そういう簡単な、市営住宅で言えば土間を直したりとかでやられていて、そういう中小零細業者の仕事づくりという形で全国的には運動が、住宅リフォームの仕組みと一緒に出ているのですよ。そういう面では宜野湾市で193件で3038万円、これは非常に喜ばれているのです。確かに仕事は20万円、30万円、50万円とか小さいものですけど、やはりそういう流れの中で仕事を受けて、やはり零細業者ですから信用第一で、やはり自分たちのやっていることを、何とか貢献したいと、こういう面ではかなり喜ばれている制度だと思うのです。だからここにあるような、この建設工事登録者名簿を使用して業者を選定しておりますということだけでは、本当に今沖縄の中小零細業者、ひとり親方、そういう人たちにどう仕事をつくって支えていくかという視点に立っていないと思うのです。だからそういう面では、ただ単に管理委託をポツと請け負わせるようなやり方ではなくて、本当に宜野湾市とか沖縄市とかうるま市とか、多くの零細業者が仕事があると、20万円、30万円助かると、こんな形でやられている仕事だと思うのですよ。そこはぜひ総務部のほうにおいても、全体的な沖縄の零細業者というか、ひとり親方といいますか、そういう流れの中で大工なんかも仕事がなく困っているのです。そういう方々にどう自治体としてできる仕事を提供するかと、こういう形でそういう人たちが運動をして、今全国の地方自治体の1777のうち23パーセントで、こういう仕事づくりの小規模工事登録制度を実施している自治体があると。県内でも5つなんで、そういう面では県のほうも、そういう趣旨から、やはり総務部としては学校教育の現場とかいろんところで、ちょこっとう頼めると思う。それはその地域に住んでいる人なので、そういう面では身近な人たちが、やはり地域の自分たちの子供やその他のために貢献するというので、しっかりとその施工能力その他を、信用そのものが試されるわけで、だからそこにあるその同制度の導入で品質の確保とかそういうものがあるという形だけで、やはり物差しにするということは、本来のそういう人たちを救済する、またはそういう人たちを信頼して、沖縄の地元の経済を支えている人たちのためにどうするかという形で出てきているものなので、そういうことを踏まえて、総務部長、ここはぜひ他の自治体やその他のほうも研究していただいて、そういう仕事づくりの方向からもぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますけど、要望み

たいなものになりますけど、どうでしょうか。

○兼島規総務部長 そういった方々にできるだけ仕事が回るような仕組みというのは、大変大事なことだと思っておりますけれども、この陳情案件、今回出てきてますけれども、少し分離されているわけです。総務企画委員会に付託されているものは県の、ある意味で総務部所管の本庁舎であるとか、そういったところの契約関係については総務部のほうでと、もう一つは先ほど申し上げました、前田委員がおっしゃいましたように住宅のリフォームの分であります。これにつきましては土木委員会のほうに付託されていると思います。それから市町村への波及といいますか、これは中小企業を担っている観光商工部サイドの問題ですので、そこのほうでやられる、そういった関係で言いますと、本庁舎含めて総務部が所管している修理、修繕等々のことで申し上げますと、実を申し上げますと平成20年度のその小規模修繕は9件で契約金額が102万円なんです。全体でもかなり少額なんです。もう一つ、この登録者名簿、今おっしゃるような小規模登録者名簿の人数何名かといいますと、この事業者が全県で443会社という形になっているのです。ある面では、市町村ではそれぞれ市町村の単位でその業者といいますか、4483名です。失礼しました。4483名なんですけれども、市町村では先ほど申し上げましたように少し限られた業者の数で、それなりの契約金額でやりますので、小規模の皆さんにも行き渡るような仕組みができていますけど、これ4483名、全県、公平にやらなければいけませんので、そういった観点からいとなかなか本庁舎の修理、修繕では少し厳しいものがあるのかなというのが一つございます。そしてもう一つは先ほど申し上げたように、やはり公の施設等々の修繕でありますので、それなりの品質を確保されたものが必要でございます。そういった意味で、ある程度の資格ということにつきましても、我々としてはどうしても加味せざる得ないということもあって、なかなか本庁舎の修繕では、実を申し上げますと厳しいのかなと。ただ北部合同庁舎、それから今回中部合同庁舎ができます。南部合同庁舎も6月にスタートしました。今後そういった庁舎の中で、そういった修繕業務が予算的にふえるということになりますと、そのあたりでしっかりまた検討しないといけないという立場でございます。

○前田政明委員 今の業者運動の到達点は、いろんな意味で地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これはかなり具体的にいろんなメニューができるということ、これを使ってどんどん仕事を具体的に起こしているということは御理解いただいて、そういう面では今言われているように、一般論として、総務部長

が言われていることに対してどうこう言う趣旨はありませんけど、ただ初めて僕も、小規模修繕工事の陳情が出ているものですから、その理念的なものを、しっかり全体を掌握する総務部長が、個々の話は別にしても、そういう意味での流れとしてやはり地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これをどんどん使っていくと、そういう面ではそういうものとあわせた形でぜひ中小零細業者のほうに仕事が回るような方向を考えていただきたいと、これは今後またお互い勉強しながら、次深めていきたいと思っておりますので、そういう面でひとつ前向きに研究をお願いしたいと思っております。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、総務部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

次回は、明 10月8日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫